

事業報告書
Annual Report 2025

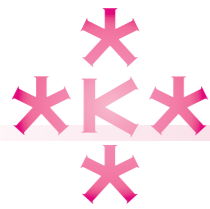
Osaka University of Economics



学校法人 大阪経済大学

事業報告書 ~2025(令和7)年度~

発行 2026年5月
〒533-8533 大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号
学校法人 大阪経済大学 企画・総務部
TEL 06(6328)2431(代表)
FAX 06(6327)4790
<https://www.osaka-ue.ac.jp/>



建学の精神と教学理念

本学の建学の精神は「自由と融和」です。

ここでの「自由」とは、いかなる権力にも屈することのない自立の精神であり、互いの人間としての尊厳を重んじるリベラリズムの思想です。

また、「融和」とは、人の輪を大切に、平和を愛する心を表わしています。

本学の教学理念は「人間的実学」です。「学則」に定める「人間性豊かな実学教育」を、より具現化する「人間的実学(人間の潜在能力の開花、自立した豊かな人格形成という教育それ自体の目標と、社会の要請に応じてよりよい社会人・職業人を育成するという実践的目標とを同時に達成しようとするもの)」という言葉が提起され、定められたものです。

上記の通り、本学では建学の精神である「自由と融和」の教育を一貫して追求しつつ、教学理念として「人間的実学」を掲げ、その具体的な形を、本学の教育の発展と社会変化の実情に合わせて、その都度明確にしています。

ミッション



建学の精神と教学理念に基づき、本学のミッションを次のように定めています。
「生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する“人財”を輩出する」



教育と研究の目的

本学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果を上げることによって、社会の発展に寄与することを目的としています。

理事長メッセージ

2025年度は、社会が大きな節目を迎え、私たちがこれまで経験したことのない環境変化の渦中に置かれた一年となりました。大阪・関西万博やオリンピックの開催、そして昭和100年という歴史的区切りを背景に、社会の構造や価値観はかつてないスピードで変容しています。こうした激動の時代において、高等教育機関がいかにしてその変化に適応し、社会的使命を果たし続けるべきか。私たちは今、その根本的な在り方を厳しく問われています。

こうした不透明な状況にあっても、本学の教育現場では、建学の精神に立ち返り、学生一人ひとりに寄り添った誠実な支援が日々積み重ねられています。新しい社会に適応するための「学びの変革」と、それを支える「安定した大学経営」の追求は、本学が持続可能な組織であるための不可避な命題です。

さて、本学では昨年度から第二次中期計画が始まりました。この計画に基づいて着実に歩みを進めながらも、教学・法人が一体となって、2032年に迎える100周年に向けての思い切った施策を進めなければ、急激に進行している少子化の時代を乗り切ることができません。そのため、理事会において立ち上げた、これまでの課題解決型設計ではなく、未来志向型で計画を立案していくためのチーム「Project100+」にて、現在、新たな計画案を取りまとめているところです。

今後とも大阪経済大学は、時代の要請に応えつつ、実学の力で社会の発展に寄与する大学として歩みを進めてまいります。来るべく100周年、そしてその先にも、本学が発展し、世の中の皆様に信頼され、愛される大学になるべく、そして在学生や卒業生が「次の時代を創る」ことに大いに参画していけるような誇れる大学となれるよう、努力してまいります。引き続き、皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



学校法人 大阪経済大学
理事長 山澤 倶和

学長メッセージ

生き続ける学びが創発する場へ

2025年度は、大阪・関西万博の開催にはじまり、生成系AI技術の目覚ましい進歩、高市政権の誕生、中東紛争の激化等、急激に政治や経済状況が変化する激動の1年でありました。そのようななか、本学においては、ビジョンに掲げる教育・研究・社会実践の在り方を改めて問い直し、その施策を着実に前進させた一年であったと思います。

教育面における大きな取り組みとしては、6月に大阪電気通信大学と大学間連携に関する包括協定ならびに授業科目の単位互換に関する覚書を締結しました。これにより、本学の経済・経営領域の「実践知」と、大阪電気通信大学の工学・情報・医療・ゲーム領域の「実践知」が融合され、学問領域の垣根を越えた新たな知の共創が育む土台が構築できました。今後は、授業科目の共同開発、共同研究、学生交流プログラム等を通じ、学びの連携を多角的に展開してまいります。大学院では、経済学研究科においてダブルディグリー制度を開始し、上海対外経貿大学からの第1期生となる学生を受け入れることができました。

さらに、本学では教育ビジョンである「自ら学びをデザインできる学生を生み出す」の実現に向け、正課・正課外を横断した学びの機会の拡充にも取り組んできました。その象徴的な取り組みが「DAIKEI創発プロジェクト」です。2025年度には4年目を迎え、最終報告会を通じて、学生一人ひとりの実践的な学びが具体的な成果として結実し始めています。課題設定から解決策の検討、成果の発信に至るまで主体的に取り組む学生の姿は、本学の教育の方向性を体現するものといえます。

本学の長所である地域・社会・国際連携については、2025年度においてさらなる進展が見られました。奈良県御杖村との包括連携協定の締結をはじめ、自治体や企業と連携した多くの地域課題解決型プロジェクトを推進し、教育・研究成果を実社会へ還元する取り組みを強化しました。これらは、学生の実践力育成と地域社会の持続的発展の双方に寄与するものです。

国際交流分野においては、インドのインダス大学およびベトナムのカントー大学と大学間連携協定を締結し、留学や国際協働の機会を着実に拡大しました。多様な文化的背景をもつ人々との学びの場を広げることで、学生がグローバルな視点から社会を捉える力を養う教育環境の整備を進めています。

今後も大阪経済大学は、建学の精神を礎に、社会の要請に応え続ける実学教育と、未来を切り拓く人材育成に全学を挙げて取り組んでまいります。本報告書が、2025年度における本学の歩みと成果をご理解いただく一助となれば幸いです。

結びに、本学の教育・研究・社会連携の推進に多大なるご支援とご協力を賜りました関係各位に、心より御礼申し上げます。



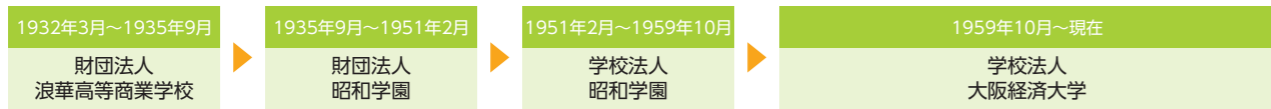
大阪経済大学
学長 山本 俊一郎

・進路状況	9	5) 企業人事が選ぶ「卒業生が活躍している大学」調査の複数項目でランクイン	12	大学運営・組織ビジョン	23
2025年度ハイライト	10	6) 主なクラブ活動実績	12	■ 財務の概要	28
1) 100周年ビジョン達成のためのプロジェクトチーム	10	■ 事業の概要	13	■ 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	33
[Project100+]の活動	10	教育目標	13	・関係する議決の概要	33
2) 茨木グラウンドの硬式野球部専用施設を新たに整備	10	教育ビジョン	15	・体制整備及び運用状況の概要	33
3) 協定の締結	10	研究ビジョン	21		
4) 学生の学外における教育・研究活動	11	社会実践ビジョン	22		

Contents

建学の精神と教学理念	1	沿革	3	・教職員数	6
ミッション	1	学部、学科、大学院の設置等	3	・専任教職員数推移	6
教育と研究の目的	1	歴代法人代表者	3	・設置する学校(大阪経済大学)	7
理事長メッセージ	2	歴代教学代表者	3	・組織図・事務組織図	7
学長メッセージ	2	役員一覧	4	・学生数・入学者数	8
■ 法人の概要	3	大阪経済大学 100周年ビジョン	5	・収容定員充足率	8
		新第二次中期計画	5	・留学生数・出身地	8
		大経大 DATA FILE	6	・卒業生数	8
		・キャンパス所在地	6	・志願者数	8
		・校地校舎面積	6	・志願者数(学部)の推移	8

沿革



本学の歴史は、1932(昭和7)年、旧制浪華高等商業学校の開設に始まります。その後、同校は諸事情により改組されますが、当時京都帝国大学教授であった黒正巖博士が私財を投じ、大阪の産学の支援の下1935(昭和10)年に旧制昭和高等商業学校として再建されました。第二次世界大戦時には男子学生が学徒動員され、1944(昭和19)年に大阪女子経済専門学校に転換しました。戦後の1946(昭和21)年には男女共学制の大阪経済専門学校に。そして1949(昭和24)年に新制の4年制大学として現在の大阪経済大学となり、初代学長に再び黒正博士を迎えました。以降、学部、学科、大学院の変遷は以下の通りです。

初代学長
黒正 巖 博士
こくしょう いわお
(1895年～1949年)

- 財団法人昭和学園 共同設立者
- 昭和高等商業学校 初代校長
- 大阪女子経済専門学校 初代校長



学部、学科、大学院の設置等

1949(昭和24)年	経済学部経済学科をおく。	2003(平成15)年	大学院経営情報研究科修士課程をおく。
1951(昭和26)年	経済学部経済学科第二部をおく(※夜間部)。	2004(平成16)年	経営学部第一部ビジネス法学科をおく。
1962(昭和37)年	経済学部経営学科第一部・第二部をおく。		大学院経営学研究科修士課程をおく。
1964(昭和39)年	経済学部経営学科を経営学部経営学科第一部・第二部に改組。	2005(平成17)年	経営情報学部経営情報学科を経営情報学部ビジネス情報学科・ファイナンス学科に改組。
1966(昭和41)年	大学院経済学研究科修士課程をおく。	2006(平成18)年	大学院人間科学研究科修士課程をおく。
1968(昭和43)年	大学院経済学研究科博士課程をおく。		経済学部第一部・第二部を昼夜開講制に移行。
1991(平成 3)年	経営学部第一部経営情報学科をおく。	2010(平成22)年	経済学部経済学科 昼夜開講制を廃止。
1997(平成 9)年	経営学部第一部経営情報学科を経営情報学部経営情報学科に改組。	2012(平成24)年	経営情報学部ビジネス情報学科・ファイナンス学科を情報社会学部情報社会学科に改組。
2002(平成14)年	経済学部第一部地域政策学科をおく。 教養部を人間科学部人間科学科に改組。	2024(令和 6)年	国際共創学部国際共創学科をおく。

歴代法人代表者

	在任期間	氏名	役職名
財団法人浪華高等商業学校	1932.03～1935.09	徳 永 四 郎	理事長
	1935.09～1935.10	有 田 邦 敬	設立者
財団法人昭和学園	1935.10～1936.09	黒 正 巖	設立者
	1936.09～1941.12	菅野 和太郎	常任理事
	1942.03～1944.03	有 田 邦 敬	理事長
	1944.03～1946.08	菅野 和太郎	常任理事
	1946.08～1947.06	菅野 和太郎	理事長
	1947.01～1947.06	大北 文次郎	代表理事
	1947.06～1949.09	本庄 榮治郎	理事長
	1949.10～1950.02	黒 正 巖	理事長
	1950.02～1951.02	大北 文次郎	代表理事
	1951.02～1957.05	藤田 敬三	理事長
学校法人昭和学園	1957.10～1959.10	西野入 愛一	理事長
	1959.10	田岡 嘉寿彦	理事長
	1959.10～1964.04	田岡 嘉寿彦	理事長
	1964.05～1974.04	西澤 喜洋芽	理事長
	1974.04～1985.11	田岡 嘉寿彦	理事長
	1982.09～1983.03	藤田 敬三	理事長
	1983.04～1985.12	鈴木 正里	理事長代理
	1985.12～1986.06	鈴木 亨	理事長代理
	1986.07～1995.01	鈴木 亨	理事長
	1995.01～1999.07	鈴木 亨	理事長
	1999.07～2005.07	桑 津 昇	理事長
	2005.07～2006.07	井 阪 健 一	理事長
	2006.07～2006.10	松 谷 嘉 隆	理事長
	2006.10～2008.07	中 平 秀 寛	理事長代行
	2008.07～2014.07	真 銅 孝 三	理事長
	2014.07～2017.07	勝 田 泰 久	理事長
	2017.07～2023.07	佐 藤 武 司	理事長
2023.07～現在	藤 本 二 郎	理事長	

歴代教学代表者

	在任期間	氏名	役職名
浪華高等商業学校	1932.03～1935.03	徳 永 四 郎	校長
	1935.03～1935.09	石 川 彦 策	校長代理
昭和高等商業学校	1935.09～1944.03	黒 正 巖	校長
	1936.01～1936.04	菅野 和太郎	校長代理
大阪女子経済専門学校	1944.03～1946.03	菅野 和太郎	校長
	1944.01～1944.03	黒 正 巖	校長
大阪経済専門学校	1944.03～1946.03	菅野 和太郎	校長
	1946.03～1946.08	菅野 和太郎	校長
	1946.08～1950.02	菅野 和太郎	校長
	1950.02～1951.02	大北 文次郎	校長
	1949.02～1949.09	黒 正 巖	学長
	1949.10～1950.02	大北 文次郎	学長事務取扱
	1950.02～1960.04	福 井 孝 治	学長
	1960.05～1960.12	田岡 嘉寿彦	学長事務取扱
	1960.12～1969.11	藤田 敬三	学長
	1969.11～1970.07	大北 文次郎	学長事務取扱
大阪経済大学	1970.07～1970.10	巡 政 民	学長事務取扱
	1970.11～1975.01	福 井 孝 治	学長
	1975.01～1977.12	玉 置 保	学長事務取扱
	1977.12～1980.12	玉 置 保	学長
	1980.12～1986.10	鈴木 亨	学長
	1986.11～1992.10	山 本 晴 義	学長
	1992.11～1995.10	上 島 武	学長
	1995.11～1998.10	北 崎 豊 二	学長
	1998.11～2001.10	山 田 達 夫	学長
	2001.11～2004.10	渡 邊 泉	学長
大阪経済大学	2004.11～2010.10	重 森 暁	学長
	2010.11～2019.03	徳 永 光 俊	学長
	2019.04～現在	山 本 俊 一 郎	学長

役員一覧 (50音順・2026.3.31現在)

理 事

- 定数14～16人
- 現員15人
- 山澤 俱和 (常 勤) 学校法人大阪経済大学理事長
阪神高速道路株式会社シニアアドバイザー
- ◆ 黒田 尚樹 (常 勤) 大阪経済大学経営学部准教授
- ◆ 山本 俊一郎 (常 勤) 大阪経済大学学長
- ◆ 岩本 章子 (非常勤) 株式会社パルクホールディングス取締役
- ◆ 江島 由裕 (常 勤) 大阪経済大学経営学部長・経営学部教授
- ◆ 森 詩恵 (常 勤) 大阪経済大学大学院経済学研究科長・経済学部教授
- ◆ 大坪 公司 (非常勤) 元株式会社阪急阪神レストラズ代表取締役社長
- ◆ 山本 健司 (非常勤) 北浜法律事務所弁護士
- ◆ 小川 貴之 (常 勤) 大阪経済大学副学長・経済学部教授
- ◆ 横山 稷 (常 勤) 学校法人大阪経済大学事務局次長
- ◆ 角脇 忠行 (非常勤) 大阪経済大学大樽会会長
- ◆ 吉岡 宏美 (非常勤) 株式会社徳島大正銀行取締役会長
- ◆ 草薙 信照 (常 勤) 学校法人大阪経済大学常勤理事・大阪経済大学名誉教授
- ◆ 渡辺 美幸 (非常勤) 大阪経済大学大樽会常務理事
- ◆印:業務執行理事

監 事

- 定数2人または3人
- 現員2人
- 富山 聡子 (非常勤) 堂島法律事務所弁護士
- 松尾 雅芳 (非常勤) 松尾雅芳公認会計士事務所

責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

1 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

- 対象役員等の氏名
非業務執行理事(岩本章子、大坪公司、角脇忠行、山本健司、吉岡宏美、渡辺美幸)
監事(富山聡子、松尾雅芳)
会計監査人(伊藤誠一、藤崇之)
- 契約内容の概要
(責任限度額)
第1条 乙が甲の非業務執行理事、監事として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円と、乙がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。
※ 甲:学校法人大阪経済大学、乙:非業務執行理事、監事
- 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
責任限定契約第1条に記載の通り

2 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

- 団体契約者:日本私立大学協会
- 被保険者:記名法人……………学校法人大阪経済大学
個人被保険者……………理事・監事
- 補償内容:(1)役員(個人被保険者)に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
(2)記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- 支払い対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置):法律違反に起因する対象事由等
- 保険期間中総支払限度額:5億円

評議員

- 定数20～25人
- 現員21人
- 岩垣 信子 (学内) 片岡 詳子 (学外) 巽 尚之 (学外) 堀 茂樹 (学外) 矢倉 英一 (学外)
- 鵜飼 奈津子 (学内) 北村 聡子 (学外) 田中 伸治 (学外) 前田 正治 (学外)
- 太田 剛 (学外) 黒正 洋史 (学内) 辻 浩司 (学外) 松永 清彦 (学外)
- 大野 泉 (学外) 城 達也 (学内) 殿城 幸雄 (学外) 美馬 成望 (学外)
- 角庵 勝巳 (学外) 田岡 弘志 (学外) 細井 真人 (学内) 森 恵一 (学外)

会計監査人

- 定数1人または2人
- 現員2人
- 伊藤 誠一 伊藤公認会計士事務所 藤 崇之 藤公認会計士事務所

理事選任機関

- 理事会(全ての理事)
- 選任委員会(理事4人、評議員5人)
- 選任委員会の構成員のうち、理事は理事会の決議によって選任し、評議員は、評議員会の決議によって選任する。

大阪経済大学 100周年ビジョン 新第二次中期計画(2024年度~2028年度)

建学の精神 ▶ 「自由と融和」

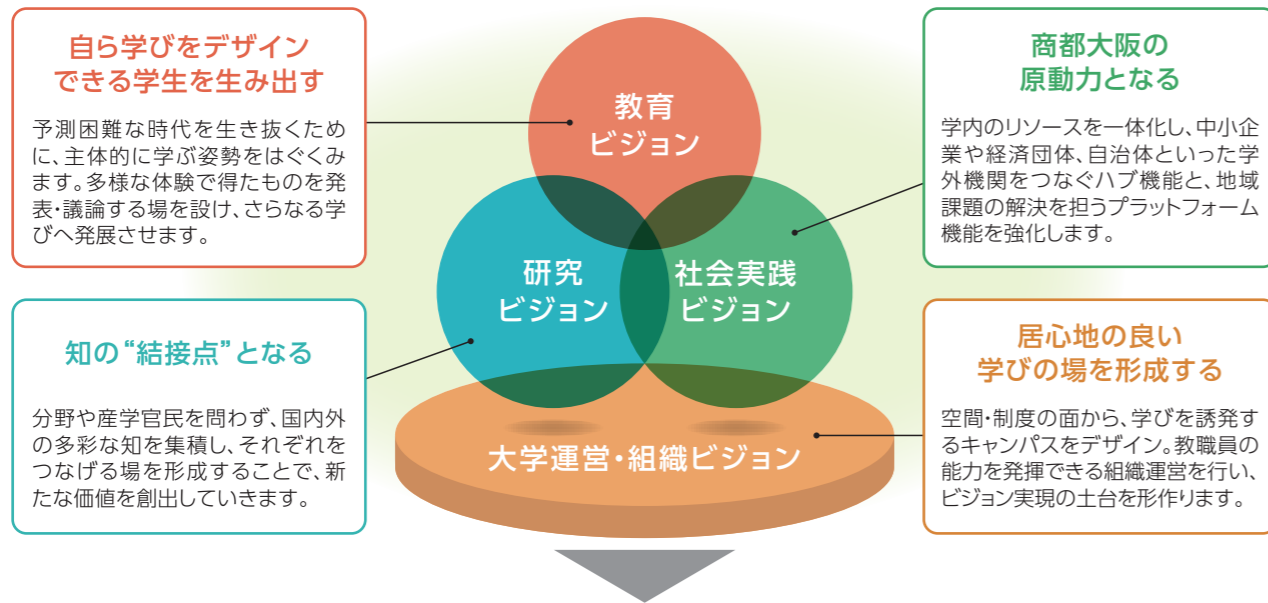
教学理念 ▶ 「人間的実学」

MISSION
ミッション

生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する“人財”を輩出する

100周年ビジョン「DAIKEI 2032」

ミッションを果たすための、2032年の本学のあるべき姿を定義しました。4つのビジョンは、相互に関連・作用しています。



ビジョンに基づく新第二次中期計画

教育ビジョン

自ら学びをデザインできる学生を生み出す

I. 予測困難な時代を生き抜く力の涵養

1. 全学統一初年次教育プログラムの推進
2. 全学共通科目(外国語科目・広域科目)の在り方の検討
3. 高大接続教育プログラムの検討
4. リメディアル教育(スポーツ評価型選抜入学者フォロー含む)の推進
5. 図書館およびラーニング・コモンズ利用(ピア・サポート活動を含む)の推進
6. 国内外大学との相互連携・交流活動の充実
7. 多言語による学術系イベントや授業等の充実

II. 学びの循環を機能させる仕掛けづくり

1. 全学・学部・研究科 3ポリシーおよびカリキュラムの点検と改善
2. 教学マネジメントのための学修成果可視化・活用の推進
3. 学内外のネットワークやICTを利用した教育(Edtech)の推進
4. 企業・各種団体との連携授業やPBL(Project-Based Learning)の充実

III. 多様な価値観が生きる学びの場の提供

1. 入試制度改革の検討
2. 全学的リカレント教育の推進
3. 多様な学生の受け入れの推進
4. ダブルディグリー・ジョイントディグリー制度の検討

研究ビジョン

知の“結接点”となる

IV. 多彩な研究者が集い、交わる場の形成

1. 分野横断的な研究の推進
2. 国際学会・学会全国大会・国際会議の積極的な誘致
3. 積極的な外部研究費の獲得
4. 産官学連携・地域、社会の課題解決プロジェクトの推進
5. 学内研究費・出張費等の見直し

V. 研究成果・資料の積極的な発信

1. 研究成果のアウトリーチ活動の推進による発信力強化
2. 研究所・センター等からの発信強化

社会実践ビジョン

商都大阪の原動力となる

VI. 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築

1. 中小企業支援のハブの構築
2. 学生の起業マインドの醸成

VII. 地域社会の核となる場を形成

1. 地域社会における学生の多様な学びの実践
2. 地域社会との交流の深化

大学運営・組織ビジョン

居心地の良い学びの場を形成する

VIII. 学びを誘発する空間・制度のデザイン

1. 新学部と定員増学部の発展促進
2. 大学院の活性化
3. 戦略的広報の立案と実行
4. 100周年記念事業に向けた取り組みの推進
5. 魅力あるキャンパスの整備
6. 学際的な学びを誘発するための他大学との連携・統合の必要性についての検討

IX. 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備

1. 教職員の役割分担と教職協働の見直し
2. 時代の趨勢に応じた労働条件の改善
3. コロナ禍の知見を踏まえた職員の魅力的なワークスタイルの創出
4. 最適なガバナンス体制の構築
5. コンプライアンスの徹底
6. 職員の日常業務の推進・効率化
7. 教職員間の創発促進
8. 多様な人材の採用・育成と活躍の促進

X. 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化

1. 財源の多様化
2. 経営目標の設定とそれに基づく大学経営の推進

大経大 DATA FILE

▼ キャンパス所在地

大隅キャンパス / 大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号
大隅キャンパス(A館) / 大阪市東淀川区大隅二丁目8番11号
瑞光センター / 大阪市東淀川区瑞光四丁目8番12号
扇町センター / 大阪市北区神山町1番31号

摂津キャンパス / 大阪府摂津市別府三丁目15番26号
茨木校地 / 大阪府茨木市大字福井1500番地の1
北浜キャンパス / 大阪市中央区北浜一丁目8番16号(大阪証券取引所ビル3階)
白馬ヒュッテ / 長野県北安曇郡小谷村梅池

▼ 校地校舎面積 (2026.3.31 現在)

キャンパス名等	校地(m)	校舎(m)	
大隅	東校地 14,580.00	C館	4,594.95
		D館	12,192.63
		F館(MIC館)	1,726.60
		G館	10,263.44
		B館	5,276.93
		50周年記念館(E館)	5,048.29
		大樟ホール	1,103.94
大隅	西校地 12,933.65	J館	9,944.77
		守衛室	99.18
		倉庫	115.70
		学生会館	1,987.24
		体育館	6,392.28
		南倉庫	534.82
		70周年記念館(A館)	9,147.43
大隅	南校地 7,860.70	70周年記念館(A館)	9,147.43
		瑞光センター	1,481.88
大隅	大桐校地 4,273.33	計	40,408.58
		計	69,910.08
扇町	253.81	扇町センター	1,559.70
摂津	南校地 20,616.65	第2体育館	1,138.51
		運動部室(1)	392.00
		クラブハウス	1,650.93
		計	3,181.44
摂津	北校地 9,086.00	計	3,181.44
		借地	2,414.00
茨木	運動場用地 44,796.00 (実測111,925.58㎡)	茨木レクリエーションハウス	145.81
		部室棟	465.17
茨木	計	本部棟	61.13
		室内練習場	1,168.00
茨木	計	物置8棟	101.96
		計	1,942.07
北浜		北浜キャンパス(借用)	393.19
長野	借地 330.57	経大白馬ヒュッテ	112.20
合計	117,905.61	合計	77,098.68

※上記校地以外に東校地隣接地543.00㎡、西校地隣接地493.00㎡を所有し、公開空地として提供している。

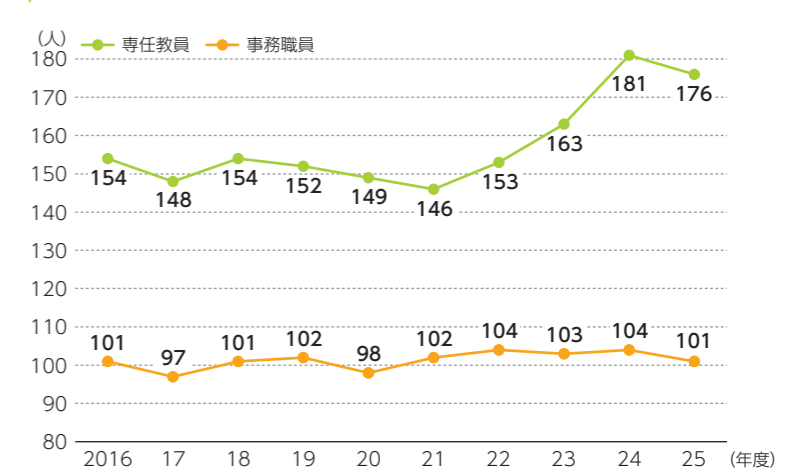
▼ 教職員数 (2025.5.1 現在)

区分	在籍者数	男	女	
教員	専任教員	175	131	44
	兼務教員	404	250	154
	事務職員	101	73	28
職員	技術職員	0	0	0
	嘱託職員	13	4	9
	兼務職員	49	8	41
	合計	742	466	276

学部	教授	准教授	講師	計
経済学部	28	18	5	51
経営学部	22	23	8	53
情報社会学部	12	13	1	26
人間科学部	14	9	3	26
国際共創学部	10	3	4	17
教育・学習支援センター	1	1	0	2
合計	87	67	21	175

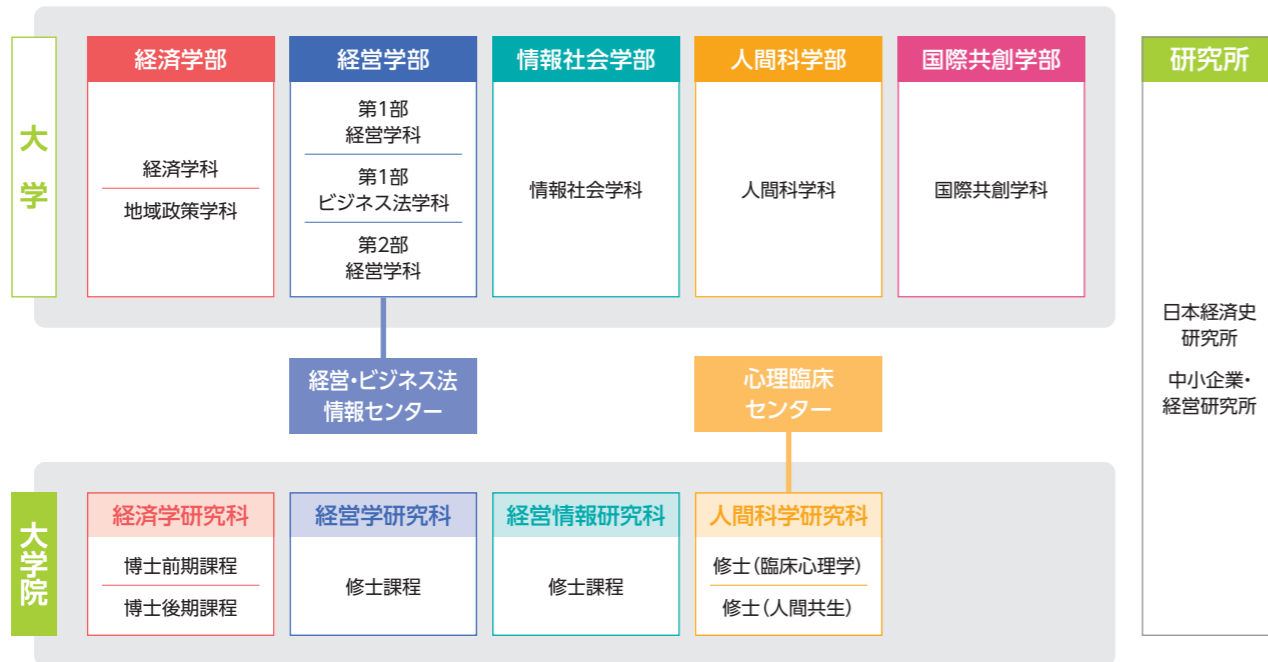
※学長を除く
※平均年齢：専任教員 50.6歳
職員(事務、技術、嘱託) 44.2歳

▼ 専任教職員数推移 (2016~2025)

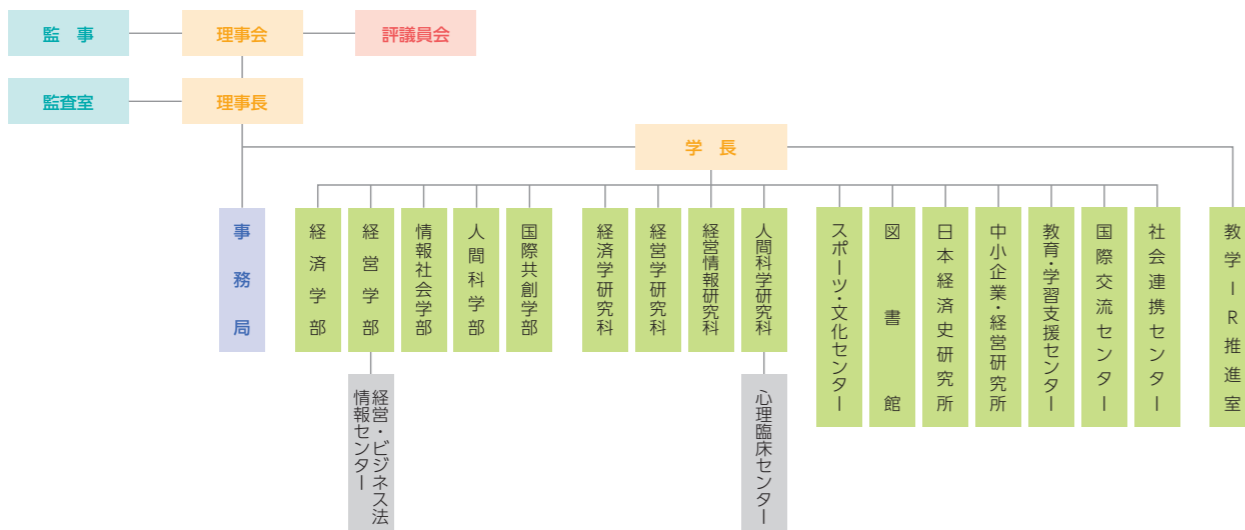


※専任教員は、学長を含む

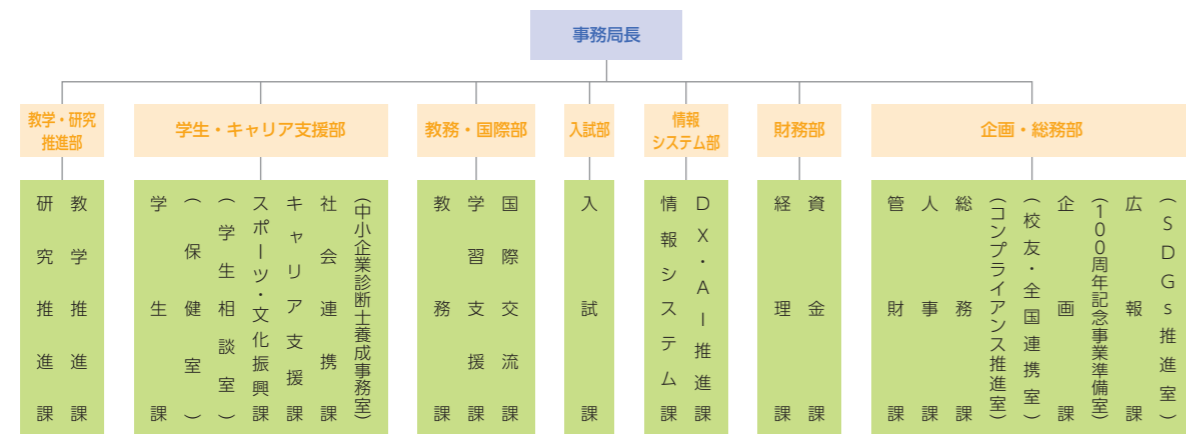
設置する学校(大阪経済大学) (2026.3.31 現在) OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS



組織図



事務組織図



学生数・入学者数 (2025.5.1 現在) (人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
経済学部	経済学科	680	734	2,490	2,650
	地域政策学科	—	—	150	191
経営学部第1部	経営学科	430	438	1,620	1,749
	ビジネス法学科	200	220	780	834
経営学部第2部	経営学科	50	62	260	298
情報社会学部	情報社会学科	300	315	1,150	1,264
人間科学部	人間科学科	200	221	775	843
国際共創学部	国際共創学科	120	137	240	260
合計		1,980	2,127	7,465	8,089

※入学者数に3年次編入学生を含む

研究科	専攻	課程	入学定員	入学人数	収容定員	在籍者数
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	10	5	20	10
		博士後期課程	5	0	15	5
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	50	47	100	118
経営情報研究科	経営情報専攻	修士課程	20	7	40	18
人間科学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	10	7	20	14
		修士課程	10	4	20	7
合計			105	70	215	172

収容定員充足率 (各年度5.1 現在)

	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
学部	108.4%	107.9%	105.5%	103.7%	105.2%
大学院	80.0%	70.7%	67.9%	71.6%	70.7%

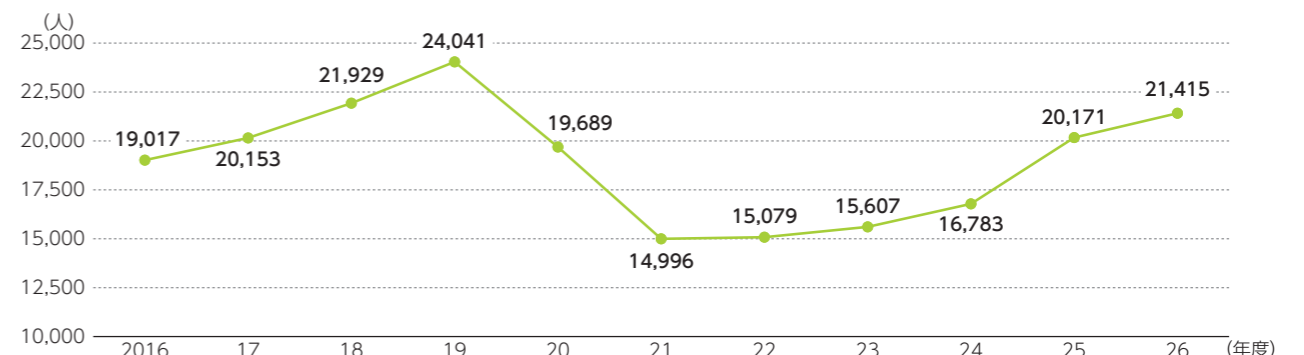
留学生数・出身地 (2025.5.1 現在)

・学部	私費外国人留学生数 (人)									
	中国	バトナム	ミャンマー	台湾	モンゴル	韓国	カブチア	ドイツ	マレーシア	計
1年	13	4	6	1	2	0	1	1	0	28
2年	22	5	1	1	1	0	0	0	0	30
3年	13	7	0	0	0	0	0	0	1	21
4年	16	3	0	1	0	1	0	0	0	21
合計	64	19	7	3	3	1	1	1	1	100

・大学院	私費外国人留学生数 (人)				
	中国	バトナム	台湾	ロシア	計
博士前期課程・修士課程	42	1	1	1	45
博士後期課程	3	1	0	0	4
合計	45	2	1	1	49

交換留学生数	交換留学生数 (人)						
	受入先	中国	バトナム	台湾	フランス	韓国	ロシア
学部	2	1	4	3	3	1	14
大学院	1	0	0	0	0	0	1
合計	3	1	4	3	3	1	15

志願者数(学部)の推移 (2016~2026)



※総志願者数(一般・学校推薦型・総合型選抜・社会人・国際留学生入試の合計)

卒業生数 (2026.3.31現在) (人)

学部	卒業生数 (人)	
	2026.3月 卒業・修了生	2025年度 卒業・修了生累計
浪華高等商業学校	106	
昭和高等商業学校	2,423	
大阪経済専門学校(注1)	829	
大阪経済大学		
経済学部経済学科	371	
地域政策学科	164	
経済学部計	535	51,695
経営学部第1部経営学科	294	
第1部ビジネス法学科	149	
第2部経営学科	86	
経営学部計	529	41,165
経営情報学部	0	
経営情報学部計	0	6,250
情報社会学部情報社会学科	252	
情報社会学部計	252	2,816
人間科学部人間科学科	173	
人間科学部計	173	4,027
全学部計	1,489	105,953
経済学研究科博士前期課程	4	353
経済学研究科博士後期課程(注2)	1	63
経営学修士課程	50	684
経営情報研究科修士課程	5	198
人間科学研究科		
臨床心理学専攻修士課程	6	106
人間共生専攻修士課程	2	47
大学院計	68	1,451
総卒業生数(注3)	68	110,762

(注1) 大阪女子経済専門学校入学者含む (注2) 満期退学者含む (注3) 重複含む

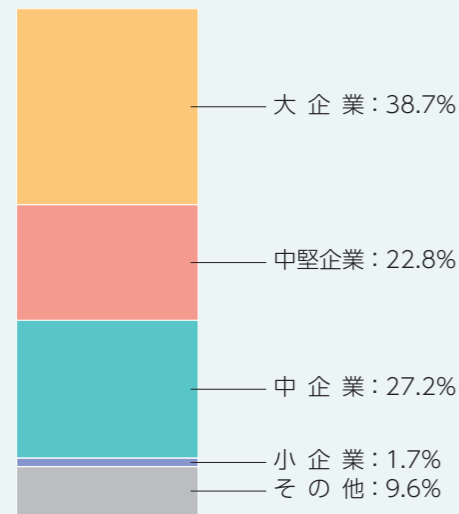
志願者数 (2026年度入試) (人)

学部・学科等名	入学定員	志願者数
経済学部経済学科	680	7,875
経済学部計	680	7,875
経営学部第1部経営学科	430	5,455
ビジネス法学科	200	1,966
経営学部第1部計	630	7,421
経営学部第2部経営学科	50	313
経営学部第2部計	50	313
情報社会学部情報社会学科	300	2,332
情報社会学部計	300	2,332
人間科学部人間科学科	200	2,513
人間科学部計	200	2,513
国際共創学部国際共創学科	120	961
国際共創学部計	120	961
全学部計	1,980	21,415
経済学研究科博士前期課程	10	19
経済学研究科博士後期課程	5	2
経営学研究科修士課程	50	109
経営情報研究科修士課程	20	4
人間科学研究科		
臨床心理学専攻修士課程	10	38
人間共生専攻修士課程	10	9
大学院計	105	181

※編入学試験を除く
※大学院外国人留学生(9月入学)を除く

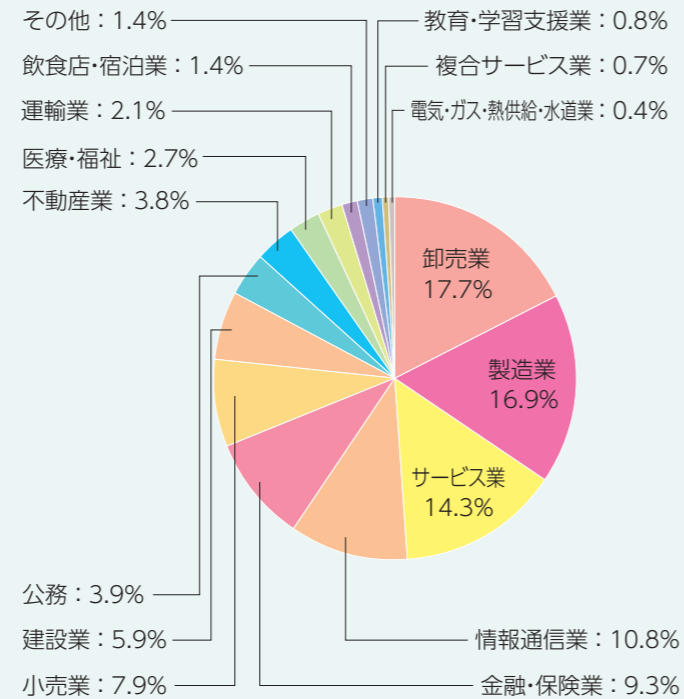
進路状況 (2025年度卒業生 2026.4.1 現在)

規模別就職状況

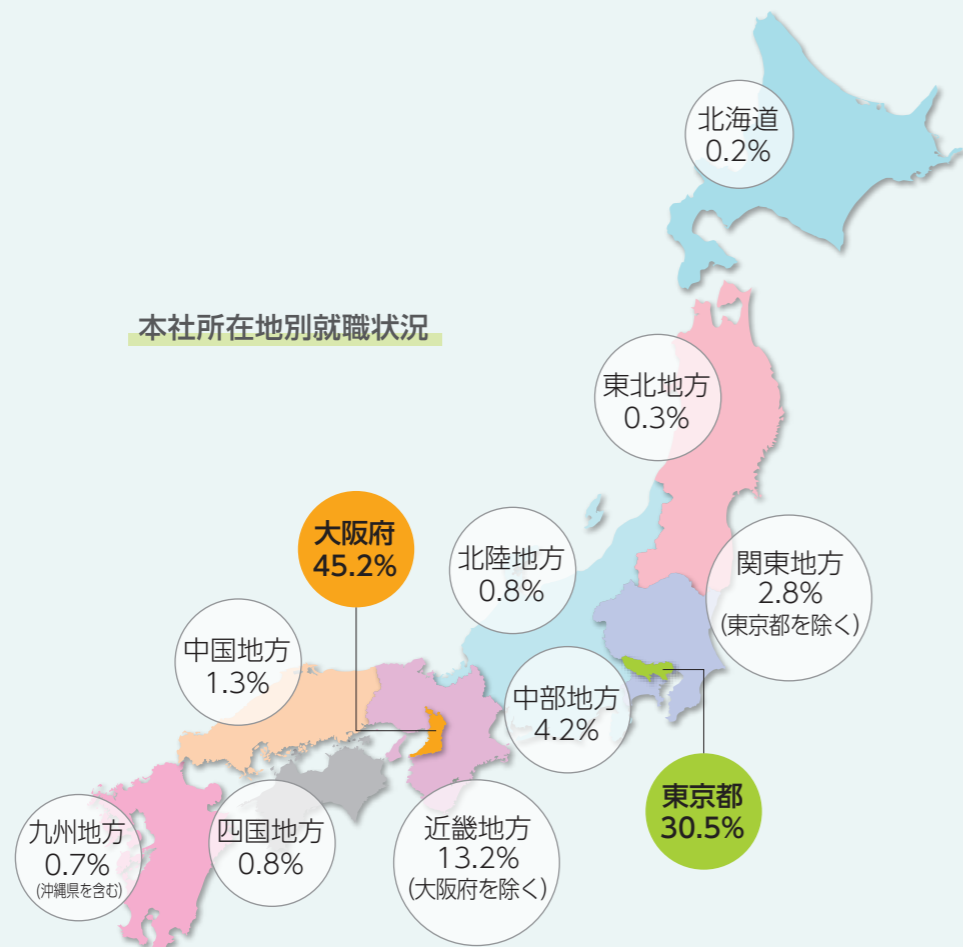


大企業 : 資本金10億円以上
 中堅企業 : 資本金1億円以上10億円未満
 中企業 : 資本金1千万円以上1億円未満
 小企業 : 資本金1千万円未満
 その他 : 公務、特殊法人、規模不明

業種別就職状況



本社所在地別就職状況



※このページに記載されているデータは小数点第2位を四捨五入しているため、合計値は100%にならない場合があります。

2025年度 ハイライト

1 100周年ビジョン達成のためのプロジェクトチーム「Project100+」の活動

理事会は、創立100周年ビジョン「DAIKEI 2032」の達成と、その先の2040年問題を見据えた持続的な発展を目指し、2024年度にプロジェクトチーム「Project100+ (プロジェクトヒャクプラス)」を設置しました。

本チームは、深刻な少子化が進む将来においても本学が選ばれ続けるための経営施策を具現化するべく検討を重ねており、現在は変革の指針となる「骨太方針」の策定を進めています。2026年度の最終答申に向け、100周年を通過点とした将来の大学経営の根幹を支える戦略を総力で構築し、次代を切り拓く強固な経営基盤の確立を目指します。

2 茨木グラウンドの硬式野球部専用施設を新たに整備

2025年7月末に茨木グラウンド整備工事が完了し、硬式野球部の室内練習場やクラブハウスをはじめとする新施設が完成しました。これにより、既存の両翼100メートルのメイン球場やサブ球場とあわせ、学生が最高の環境で練習・試合に臨める野球施設へと生まれ変わりました。全面人工芝の室内練習場は広さ1,168㎡で、6レーン同時打撃に対応、その隣に設けられた屋外ブルペンには庇付きで雨天時でも利用できるようになりました。クラブハウスは100畳規模のトレーニングルームを備えており、他にミーティングルームや約65名が同時に使用できるロッカールーム2室、シャワールーム4室、簡易キッチン等充実した設備が整っています。また、全施設がバリアフリー設計となっており、地域拠点として市民イベントでの開放も予定しています。



3 協定の締結

国内外の大学や自治体と、学問領域の垣根を超えた新たな知の共創、大学院共同学位プログラム(ダブルディグリープログラム)の創設、地域発展と人材育成、教育・研究分野における国際的な連携等を目的として、2025年度に締結した協定をご紹介します。なお、各協定の締結内容は、本学ホームページに掲載しております。



2025年6月
上海対外経貿大学と大学院共同学位プログラム(ダブルディグリープログラム)協定を締結

2025年6月
大阪経済大学と大阪電気通信大学が大学間連携協定を締結

2025年6月
江西財経大学(中国・南昌市)と一般交流協定を締結



2026年2月
インダス大学(インド)と一般交流協定を締結



2026年3月
奈良県御杖村と包括連携協力に関する協定を締結



2026年3月
カントー大学(ベトナム)と一般交流協定を締結

4 学生の学外における教育・研究活動

2025年度に行われた教室外での多様な教育・研究活動(フィールドワーク、産学連携活動、地域貢献活動、他大学との合同ゼミ、PBL、海外研修、コンテスト参加、研究発表等)をご紹介します。

なお、本学ホームページの「Topics」欄において紹介した活動のみを掲載しております。

年	月	活動内容
2025	4	大阪経済大学×関西外国語大学との共同企画「ミラエガプロジェクト」を実施
2025	4	大阪市東淀川区役所主催「東淀川みらいEXPO～カケルヒガシヨドガワ2～」で発表
2025	4	挑戦の軌跡～データと情熱で未来を変える若き研究者たち～
2025	4	蒲生4丁目(大阪市)を舞台に実地調査とまちづくり提案
2025	4	珈琲を通じた献血啓発～珈琲倶楽部が献血ルームとのコラボで自家焙煎コーヒーを提供～
2025	5	スポーツの現場を、学びのフィールドに。神戸の最新アリーナでBリーグ観戦
2025	5	全国110件の応募から最終公開審査12件に選出。防災活動の新しいかたちを提案
2025	5	高齢ドライバーの交通事故ゼロへー南堺警察署と「交通安全エクササイズ」開発・指導
2025	5	全日本大学生中国語スピーチコンテスト(西日本ブロック)で学生5名が奨励賞を受賞
2025	6	フランス人留学生とともに「クソどうでもいい仕事」という切り口で社会を捉える
2025	7	「日本学生BtoB新聞広告大賞」銅賞に、情報社会学部の学生が選出
2025	7	5分で「読みたい」と思わせるー第28回ビブリオバトル開催!
2025	7	大阪経済大学×甲南大学で知の競演ー経済学部合同ゼミを開催
2025	8	日本のビール史とクラフト文化をたどる「ビールセミナー」を開催
2025	8	ゲストハウスにおける「真の顧客像」の探求ー「YOUは何しにLDKへ!」プロジェクト
2025	9	「インターカレッジフォーラム2025in奈良きたまち」で、きたまち賞を受賞
2025	9	「人的資源管理」をテーマに経営学を“体験”する一日～高大連携ワークショップ～
2025	9	高齢者の特殊詐欺防止へー兵庫県警「防犯スマホ教室」で連携
2025	9	「第39回自治体学会 長野大会」に参加～地元企業とのアップサイクル活動について発表～
2025	9	情報社会学部学生チームと人間科学部スポーツ科学コースが日経STEAM2025シンポジウムに参加
2025	9	千林商店街で「あそびば☆」を開催～子どもたちの居場所づくりを通して、地域活性化を目指す～
2025	9	地理空間情報技術の活用法を考える～産学連携ワークショップを開催～
2025	9	京都刑務所見学と職員との対話を通じた学びー帝塚山大学との合同活動
2025	9	フランスの地で経済を考えるー「海外実習」でのグローバルな学び
2025	10	9大学合同ゼミで学生の研究が高評価ー最優秀賞と特別賞を受賞
2025	10	能登半島地震の現場で学ぶ“実践起業研修”ーENT塾サマープログラムを実施
2025	10	経営学部「地域ビジネス研修」in 和歌山県田辺市
2025	10	DAIKEI創発プロジェクト(2025年度)中間報告会を実施ー学生たちのアイデアが次の一歩へ
2025	10	学びの舞台はアリーナへスポーツと地域を結ぶ学生たちの挑戦
2025	10	日本体力医学会大会で「スポーツにおける相対的エネルギー不足」をテーマに学生が研究発表
2025	11	「地域連携学生フォーラム in Osaka 2025」でポスター発表～アップサイクルで持続可能な社会づくり～
2025	11	ZEMI-1グランプリ(第16回)ー60チームが挑んだ“知の異格格闘技戦”
2025	12	日本臨床スポーツ医学会学術集会で「小学生野球におけるスポーツ障害予防」をテーマに学生がポスター発表
2025	12	関西大学・龍谷大学との合同ディベート大会ー17回目を迎えた伝統の論戦
2025	12	5分間の白熱した戦いー経営学部生が第16回全国大学ビブリオバトル出場
2025	12	松山大学・阪南大学との合同社会政策ゼミナール大会を開催
2025	12	走・跳・踊から始まる、運動の原体験ーマルチスポーツフェスタを開催
2025	12	スマホを活用して健康寿命を延ばすー此花区で「スマホサポーター養成講座」開催
2025	12	防災ツーリズムと地域課題へのアプローチ。高知県黒潮町で地元の人たちとの交流から見えた学び。
2026	1	富士通関連会社の経営層・管理職を迎え、学生と考える「働くとは何か」ー「キャリアと人生」特別授業ー
2026	1	“あったらいいな”を形にする力を磨くーピア・サポーター上級生研修を実施
2026	1	東淀川区創設100周年記念講演会の会場で、学生が未来のまちづくりを提案するパネルを展示
2026	1	東淀川区の小規模公園を対象にした魅力向上プランを大阪市役所に報告
2026	1	「第6回産学連携ビジネスコンペティション」で第3位に入賞!関西の大学として初の上位入賞
2026	2	6つの学外コンテストで計7件受賞の快挙ー情報社会学部ゼミ
2026	2	ユニークなアイデアを武器に、学生たちがブランドデザインコンテスト「BranCo!」で大健闘!
2026	2	経済学部の学生2チームが日本政策学生会議(ISFJ)最優秀政策提言賞・優秀政策提言賞受賞の快挙!ーWEST論文研究発表会、統計データ分析コンペティション等多数受賞!
2026	2	古民家再生プロジェクト(蒲生四丁目)を題材に地域イベントを企画
2026	2	人口減少の課題を抱える地方の“今”を知る、島根研修。地元の人々と交流し、地方創生の取り組みを学ぶ。
2026	2	企業取材で問い直す「働きやすさ」ー地域企業連携実習で広がった学生の視点
2026	3	情報社会学部の学生が「HaHaHa Osaka Creativity Awards 2025」ラジオ部門で優秀賞を受賞!
2026	3	企業と二人三脚で学んだ半年間ーPBLで身に付ける実践力
2026	3	鶴見緑地パークセンターと連携し、公園利用者アンケート調査を実施
2026	3	地域の人々と一緒に、地域に向き合うー地元企業とタッグを組んだアップサイクル活動
2026	3	大阪府警察よりサイバー防犯ボランティア感謝状を贈呈ーITリテラシー向上への貢献を評価
2026	3	DAIKEI創発プロジェクト(2025年度)最終報告会を実施ー実践を通じて“創発”へと結実

5 企業人事が選ぶ「卒業生が活躍している大学」調査の複数項目でランクイン

日本経済新聞社および日経HRが実施した「企業人事に聞いた『卒業生が活躍している大学』調査」(日経キャリアマガジン特別編集『価値ある大学 就職力ランキング2025-2026』)において、複数の評価項目で上位に選出されました。本調査は、全上場企業および一部有力未上場企業を対象に、直近の採用実績に基づく卒業生の活躍度や大学の教育・支援体制を企業人事担当者が評価するものです。

本学は特に、キャリア形成を支援する取り組みが高く評価され、「キャリア教育に熱心に取り組む大学」において全国私立大学3位、近畿私立大学2位(全国5位)となりました。また、「就職支援体制が充実している大学」では全国私立大学7位、近畿私立大学2位(全国8位)、「産学連携に積極的な大学」でも全国私立大学10位、近畿私立大学4位(全国23位)と、いずれの項目においても高い評価を得ています。

これらの結果は、本学が継続的に推進してきたキャリア教育の充実、就職支援体制の強化、企業との連携深化等の取り組みが、企業現場における卒業生の活躍という形で実を結び、外部からも高く認められたことを示すものです。今後も本学は、学生一人ひとりが社会で力を発揮できるよう、実践的な教育と支援体制のさらなる向上に努めてまいります。



6 主なクラブ活動実績

体育会

- 弓道部**
 - 第37回全国大学弓道選抜大会【男子団体】ベスト16【女子団体】ベスト16
 - 第73回全日本学生弓道選手権大会【男子団体】出場【女子個人】第3位
 - 第56回全日本学生弓道選抜選手権大会【男子個人】第6位【女子団体】出場
 - 全日本学生弓道王座決定戦第49回女子の部【団体】優勝(初)
- 剣道部**
 - 第73回全日本学生剣道優勝大会【男子団体】出場
 - 第44回全日本女子学生剣道優勝大会【女子個人】出場
- サッカー部**
 - 第49回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント 出場
- 柔道部**
 - 全日本学生柔道体重別団体優勝大会(男子27回)【団体】出場
 - 全日本学生柔道体重別選手権大会(男子44回)【個人】2名出場
 - 全日本学生柔道体重別選手権大会(女子41回)【個人】出場
- 準硬式野球部**
 - 文部科学大臣杯第77回全日本大学準硬式野球選手権大会 出場
- バドミントン部**
 - 第76回全日本学生バドミントン大学対抗戦【男子団体】出場
 - 第76回全日本学生バドミントン選手権大会【混合ダブルス】出場
- 陸上競技部**
 - (短距離パート)
 - 第94回日本学生陸上競技対抗選手権大会【女子:4×100mR、100m、三段跳、走幅跳】出場
 - 2025日本学生陸上競技個人選手権大会兼 FISUワールドユニバーシティゲームズ(2025/ライン・ルール)【女子:100m、三段跳、走幅跳】出場
 - (長距離パート)
 - 秩父宮賜杯第57回全日本大学駅伝対校選手権大会 出場
- 落語研究部**
 - 笑学祭2025 決勝戦進出「幽霊幽霊」

芸術会



教育目標

大阪経済大学は、建学の精神「自由と融和」、教学理念「人間の実学」に基づき、社会に貢献し活躍する多彩な職業人の育成を目指します。

1 / 全学ディプロマ・ポリシー：全学DP(学位授与の方針)

本学の教育目標に基づき、市民としての良識とたくましい実践力を備えた多彩な職業人を育成する。そのため、以下のような知識や能力、姿勢を身に付けることができるように、各学部・学科等において教育課程を編成し、所定の単位を修得して卒業認定ができた学生に対して、学士の学位を授与する。

■ 全学DP1

新しい時代を生きる職業人として必要な思考力と課題解決能力

- 実践的な思考法を身に付け現代社会の諸問題を発見し、課題解決の道筋を立てることができる。

■ 全学DP2

各学問分野における実学的な専門知識と技能

- 幅広い教養と専門分野に関する科学的な知識・技能を身に付け、社会生活に役立てることができる。

■ 全学DP3

社会とつながり、多様な人々と協働できる人間力

- 多様性を尊重し、主体的に他者と関わり、地域社会・企業社会・国際社会とつながることができる。

2 / 全学カリキュラム・ポリシー：全学CP(教育課程編成・実施の方針)

本学の学位授与の方針に掲げる知識や能力、姿勢が修得できるように、教育課程(全学共通科目、学科専攻科目、演習科目等)を以下の通り編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開する。

■ 全学CP1

全学共通科目では、幅広い教養の修得や学びの土台づくりのために語学科目・広域科目を編成する。

- 語学科目では、多文化理解を深めるとともにコミュニケーション能力を身に付ける。
- 広域科目では、人文科学・社会科学・自然科学の科目群と、キャリア形成科目において、幅広い教養と生涯にわたって生き抜くための思考力を身に付ける。

■ 全学CP2

学科専攻科目では、体系的に専門的知識・技能が身に付くように、基幹科目と専門科目を編成する。

- 基幹科目では、学科で学ぶ上で必要となる基礎的な知識・技能を身に付ける。
- 専門科目では、コースに属し、より専門的に学問を深めていく。

■ 全学CP3

演習・実習科目等では、少人数でのグループワーク等による協働を通して、主体的な姿勢や課題解決の手法を身に付けるために、ゼミ科目とその他の少人数教育科目を編成する。

- ゼミ科目では、各学問領域からのアプローチにより問題を発見し、その問題を解決するための課題を設定し継続的に調査・研究をすることで、専門的な課題解決の手法を身に付ける。
- その他の少人数教育科目では、特定の課題について議論し、解決に向けた様々な研究手法を学んだうえで、それを実践できる力を身に付ける。

これらの教育課程について、「アセスメント・プラン」に基づき、様々な角度からの評価(試験・レポート、小テスト、外部アセスメントテスト等)をすることにより学修成果を把握する。

また、教育課程における各授業科目については、シラバスに到達目標を定めどのように評価するかを記載することで質の保証を担保するとともに、教育課程全体の評価・検証の状況を把握する。

3 / 全学アドミッション・ポリシー：全学AP(入学者受け入れの方針)

大阪経済大学は、教育目標に定める多彩な職業人を育成するため、次のような意欲と能力を備えた者を受け入れる。

■ 全学AP1

入学後の学修に必要な基礎学力を有する者

- 人文・社会科学系の大学で学ぶ上で必要となる、高等学校等における国語、数学、英語、社会等の知識を修めている者。

■ 全学AP2

主体的に学ぶ素養をもち、その能力をさらに高めることに意欲をもつ者

- 学内外の諸活動に積極的に取り組み、能動的に学問に触れ、知識を深めることに意欲を持つ者。

■ 全学AP3

多様な人々と協働しながら学び、議論を行うことに意欲をもつ者

- 他者と積極的にコミュニケーションを図り、互いを認め合い、切磋琢磨することに意欲をもつ者。

このような者を受け入れるために、以下の入学試験において公平かつ適正に選抜する。

【総合型選抜】

本学の指定する競技種目において、全国大会等で優秀な成績を修めた者などに対し、調査書や小論文、口頭試問によって評価する。

また、専門課程の高等学校において、本学の指定する資格取得で成果を上げた者に対し、調査書、資格、小論文によって評価する。

【学校推薦型選抜】

学校内における諸活動において顕著な成果を上げた者や、本学の指定する資格を取得した者等に対し、各種の入試制度において、調査書や小論文、口頭試問、基礎素養検査などを組み合わせて評価する。

【一般選抜】

高等学校等における学習成果を測るべく、学力試験に基づき本学での学びに求められる基礎学力を評価する。

【社会人入試・国際留学生入試】

就業経験等のある者や外国籍の者などに対し、書類審査や口頭試問などによって本学での学習意欲を評価する。

4 / アセスメント・プラン

大阪経済大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに基づき、機関レベル(全学)、教育課程レベル(学部・学科)、科目レベルで学修成果を以下の手法を用いて測定している。

また、これらの手法に基づき検証された結果を教育支援・学修支援に活用する。

■ 1. 機関レベル(全学)

全学のポリシーに基づいて、学生の卒業率、就職状況、休学・退学率、卒業時アンケート、単位修得状況・GPA、外部機関によるアセスメントテストなどから学修成果の達成状況を把握する。

■ 2. 教育課程レベル(学部・学科)

各学部のポリシーに基づいて、学生の卒業率、就職状況、休学・退学率、卒業時アンケート、単位修得状況・GPA、カリキュラムマップ、外部機関によるアセスメントテストなどから学修成果の達成状況を把握する。

■ 3. 科目レベル

英語プレースメントテスト(英語科目)、授業評価アンケート、単位修得状況、シラバスに記載された到達目標などから学修成果の達成状況を把握する。

教育ビジョン

自ら学びをデザインできる学生を生み出す

教育ビジョンに基づく2025年度事業計画の「現状および成果」をご報告いたします。

I 予測困難な時代を生き抜く力の涵養

(1) 全学統一初年次教育プログラムの推進

(2) 全学共通科目(外国語科目・広域科目)の在り方の検討

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】 学部の専門科目との関係性や全学DPを踏まえた全学共通科目改正案について検討を行う。	次期カリキュラム改編に向けた方針と検討体制、スケジュール等を全学共通委員会にて確認した。

(3) 高大接続教育プログラムの検討

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】 入学前教育について、対象校と持続可能な形を模索し、試行的な実施ができるよう整備を進める。	経営学部の高大連携入試提携校の高校教員にヒアリングを実施。また、早期合格者に対して入学前のスクーリングを開催し、任意の受講プログラムの実施状況も含めて、取り組みの可能性を検討した。

(4) リメディアル教育(スポーツ評価型選抜入学者フォロー含む)の推進

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】 学習支援環境をさらに整備し、充実させる。また、評価指標の定義付けをして、件数を調査する。	ラーニング・commonsのSCTLのアドバイジング・デスクでは、SAを育成に加え、教職員によるアカデミック・アドバイザーを配置し、「SCTL学習支援隊」を構築した。SAは、ライティングを基本としているが、アカデミック・アドバイザーは、教職員の得意分野でサポートを行った(学習相談件数103件)。また、リメディアル教育の一環として、今年度は教材の見直しと上級生による入学前教育を企画実施した。特に上級生による入学前教育は、他大学でも実施していない稀なプログラムとなった。
キャリア科目に限定してカリキュラムコンサルティングを実施し、学生ニーズを確認する。	今年度実施に向け、2025年3月にプレカリキュラムコンサルティングを開催。2025年度はKVCでも案内して参加を募り、卒業する4年生を対象に2026年3月7日にカリキュラムコンサルティングを実施。参加者16名にヒアリングを行った。主要施策に記載されている「スポーツ評価型選抜入学者」を対象としたものでの実施までは至らなかった。
アドミッション・ポリシーを満たしていないとする自己評価から、より詳細を確認し、入学前教育・初年次教育の項目のなかで反映する。	2023-2025年度入学生のAP到達度についてはGPSAcademicの結果から、新入生のAP達成状況についての自己評価を分析。AP1~3それぞれで高い自己評価は経験スコアが高くなる傾向にあるが、基礎学力により近い思考カスコアとAPの関連は見られなかった。引き続き学習意欲につながるものを検討中。

(5) 図書館およびラーニング・commons利用(ピア・サポート活動を含む)の推進

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】 ピア・サポーターをはじめ、学内外の多様な人が参画するラーニング・commonsイベントをさらに充実して、開催する。	ラーニング・commonsのプレゼンテーションエリアで、授業、各種イベント等多くの利用があった。中でも評価指標のイベント数は、予約使用件数全体の1割であった。昨年は、3割を占めたが、使用件数の母数が69.3%の伸びで、授業やゼミ利用数が増え、学内においてラーニング・commonsが認知されている結果となった。
「旬会」の定期的な開催とほんのれんSAの育成を目指す。	「ほんのれん」の定期的な旬会を、毎月1・2回実施した(春学期4回、秋学期6回)。また、キャリア科目での開催や課長研修、インターンシップ研修等で、様々な用途で採用された。学生ファシリテーターも2名が活躍し、3人目の養成中である。
【教学・研究推進部】 学生が図書館を身近に感じ、学内の居場所となるように、展示、広報、SNSの活用等の仕掛けを施す。その際、利用者からの「図書館利用に対する要望・意見」を参考にする。	2025年12月時点での入館者数(延べ)は16,465名(うち学部生15,655名)、昨年比1.15倍(同1.16倍)、コロナ禍前の2019年度12月時点を上回った。滞在時間は平均時間での比較になり目安だが昨年比1.03倍となった。教員に紹介していただいた戦後80年を生かした戦争と平和に関する本や、人気作家東野圭吾の本の展示を行う等、飽きさせないよう工夫をした。「図書館利用に対する要望・意見」には13件寄せられ、他部課に関すること以外はほぼ即日回答、開館時間変更等を除き、すべての要望に何らかの形で対応済み。イベント「読書ラリー」でのスタンプ集めをLINEショップカードに変更し、昨年比参加者数は2.24倍になった。
図書館利用学生のニーズを把握し、利用しやすくなるような展示、広報等を行う。その際、利用者からの「図書館利用に対する要望・意見」を参考にする。	「図書館利用に対する要望・意見」を元に図書を購入し、意見を取り入れたが、2025年12月時点での貸出数は前年比95.6%と減少した。しかし学生向け国内データベースの利用数は平均して2割ほど伸びている。

(6) 国内外大学との相互連携・交流活動の充実

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】 海外への留学生を増やす。	派遣留学4名、認定留学4名、語学研修61名を送り出した。教員による授業内での周知活動や広報計画の全体的な見直しにより、学生の認知度を高められたことが送り出し学生数の増加につながったと考えている(前年度派遣3、認定8、語学39)。
海外からの留学生を増やす。	交換留学生22名、SummerProgram 13名を受入した。なお、インターン生はいなかった(前年度交換留学生18名、インターン生4名、SummerProgram 13名)。
外国語学習機会を多様化する。	英語カフェの実施体制の見直しを進めた。また、従来の交換留学生による語学カフェ韓国語版に加えて、中国語版も新規実施した。
留学生との交流機会を増やす。	前年度に引き続き、4月歓迎会、5月遠足、7月七夕送別会、10月歓迎会・遠足・学祭模擬店参加、12月クリスマス送別会を実施し、日本人学生と留学生の交流を推進した。

(7) 多言語による学術系イベントや授業等の充実

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】 グローバル科目の充実化を図る。	開講コマ数は微減だったものの、履修者数は昨年比約3倍となった。

II 学びの循環を機能させる仕掛けづくり

(1) 全学・学部・研究科3ポリシーおよびカリキュラムの点検と改善

2025年度事業計画	現状および成果
【経済学部】 教授会で全学および経済学部3ポリシーについて、年1回以上検討する。	3ポリシーを配布し内容を確認した(2025年4月25日教授会)。また、カリキュラムマップを配布(2026年1月9日教授会)し、現行カリキュラムの問題点・改善点の具体的な検討を開始した。
・経済学部カリキュラムについて、チェックする。 ・教育プログラムのカリキュラムの改善を進める。	2025年12月5日教授会において、「現行カリキュラムの課題と改正の方向性」を提示し、カリキュラム改正(2027年4月施行)の議論を開始した。カリキュラム委員会と教授会において、検討が進んでいる。
各授業の修得状況をチェックし、問題があれば検討・改善する。	2025年5月21日執行部会議でGPデータを確認し、グラフ等に整理した。また、入試種別ごとのデータ等も確認し、今後の検討の基盤となるデータを整備した。必修科目であるマクロ経済学基礎の来年度シラバスを共通化し、内容と到達度を統一した(前年度からの検討課題)。必修科目(基礎演習I・経済学入門)の合格率・成績分布・出席率について可視化し、問題がないことを確認した(2025年10月31日教授会)。また、今年度から共通シラバス化・共同担当化・オンラインを取り入れたハイブリッド方式としているミクロ経済学基礎について、2026年2月27日教授会前にFDとして報告・議論を行った。
【経営学部】 教員が3ポリシーを共通理解し、連携して質の高い教育に取り組むことができるように、学部FDを定期的に開催する。	教員の3ポリシーに関する共通理解と連携強化を目的として、新規事業計画である2つの研修に関する学部FDを2回実施した。海外実習科目「グローバルビジネスの最前線」と国内ビジネス研修「地域ビジネス研修」の成果報告会である。これらの学部FDを通じて、質の高い教育提供に向けた有意義な情報共有と意見交換が行われ、参加者からも理解を深められたとの評価を得た。
【情報社会学部】 学部3ポリシーの点検と改善を行う。	学部3ポリシーについては、履修のてびき、Web、教授会(2025年4月)等で周知している。学部執行部会議で点検と改善の検討を行い、その結果を教授会(2025年11月)で報告、共有している。
カリキュラムマップ等の活用を行う。	カリキュラムマップについては、履修のてびき、Web、教授会(2025年4月)等で周知し、学生の履修やカリキュラムの検討に活用している。点検結果はアセスメントレポートで総括し、次年度のシラバス作成の際にカリキュラムマップの見直しを行っている。
シラバスの第三者チェックを行う。	シラバスの第三者チェックでは、カリキュラム・ポリシーとシラバス作成基準、カリキュラムマップに照らして学部執行部が個別シラバスのチェックを行っている。修正が必要な箇所については指摘し、フィードバックを受けて多くの教員がシラバスの改善に取り組んでおり順調に機能している。
【人間科学部】 学部執行部にて継続的に3ポリシーの検証を行い、教授会において3ポリシーおよびカリキュラムの点検と改善のための学部FDを年1回以上設ける。	2025年6月にアドミッション・ポリシーの点検・改善を目的としたFD、2025年9月にカリキュラム目標達成に向けた改善策検討のFDを実施した。入試データ分析から志願者・入学者の出身高校に変化の兆候が見られ、学生ヒアリングではカリキュラム体系性の課題が明らかとなった。これを受け、学部の求める学生像の再検討と広報強化、カリキュラム体系化に向けては、プロジェクトチームを設置し検討を開始している。
【国際共創学部】 学部FDにおいて、学部完成年度以降を見据えて、学部3ポリシーおよびカリキュラムの点検と改善を検討する。	年度当初(2025年6月)に国際共創学部設置について構想より申請に至るまでのプロセスをリードされた山本学長を学部FDにお招きし、本学部設置の狙い、思い等についてお話しいただき、学部教員の共通認識とした。それを踏まえて学部の在り方についての議論を進めた。また新規着任教員の研究内容、教育の工夫紹介、およびアカデミックスキルの授業の進め方等について情報共有、意見交換を実施した。



2025年度事業計画	現状および成果
【経済学研究科】 学びの循環を機能させるため、3ポリシーについて検討する。	3ポリシーについて、執行部会議（2回）、研究科委員会（1回）で検討を行った。検討の結果、現時点では見直しの必要性はなしとの結論に至った。今後も、カリキュラムも含めてさらなる検討を重ねることとなった。
【経営学研究科】 2024年度からの新カリキュラム体系について教育の質向上・質保証委員会や研究科委員会にて点検を行い、必要があれば改善する。	カリキュラムにおいては、開講時限、曜日の偏重に比べ大隅キャンパスおよび北浜キャンパスの開講のアンバランスが認められたことから「開講に関する申し合わせ」の策定を行った。
年度ごとの効率的な履修モデルの更新方法について検討を行い、ルール化する。	履修モデルの遂行に当たり非常勤講師の開講時限、曜日等の検証が重要との認識から非常勤講師の講義内容の精査をおこない、現在の本務校、業務内容、所属を確認し、それを踏まえ次年度開講依頼を行った。
【経営情報研究科】 ナンパリング・システム導入の是非を検討する。	3ポリシーを検討し、最も確認が必要なカリキュラム・ポリシーの体系的な学びの点について検討を行った。
成績評価基準の導入の是非を検討する。	現行のカリキュラムにおいて、授業分野の確認を行い、授業科目表の整理を行った。
【人間科学研究科】 ポリシーに沿ったカリキュラムの編成ができていないか研究科委員会にて点検を行い、必要があれば改善する。	整合性のあるものになっていると判断する。

(2) 教学マネジメントのための学修成果可視化・活用の推進

2025年度事業計画	現状および成果
【経済学部】 学修成果に関するデータ分析・可視化を行い、教育改善・支援につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 必修科目（基礎演習Ⅰ・経済学入門）の合格率・成績分布・出席率について可視化し、問題がないことを確認した（2025年10月31日教授会）。 入試種別ごとの学修成果の可視化を行い、現状を確認した。 教育プログラム科目の履修状況を確認し、現状を可視化した。データサイエンスプログラム科目の低年次での履修が少ない現状が明らかとなり、低年次学生が履修しやすい環境を整えることにつなげた。グローバル人材プログラムの問題点を把握し、今後の改善策を検討している。 ミクロ経済学基礎・経済数学基礎・経済数学で学修成果の可視化を行い、学生へ到達度のフィードバックを行った。
【経営学部】 学生の資格取得状況を把握し、資格補助制度の充実を図る。	資格補助制度の利用者数は22件に増加した。資格補助制度の申込件数は2024年度と比較し、4件増加しているが、その要因として、ビジネス実務法務検定3級の団体申し込みを行ったことが考えられる。また、資格補助制度のパンフレットを作成し配布することを通じて制度自体の周知を図った。
【情報社会学部】 アセスメントレポート（教育課程レベル）を作成し、学修成果の達成状況を把握する。	アセスメント・プランに基づき学修成果の測定・可視化を行い、2025年11月にアセスメントレポート（教育課程レベル）を作成し、学修成果の達成状況を把握している。通算卒業率や就職状況等から、学修成果の達成状況はおおむね良好である。
学部独自のアンケート調査により、学修成果の達成状況を把握する。	学部独自のアンケート調査として、情報社会学部学生意識調査を2026年1月に実施し、学修成果の達成状況を把握するとともに、カリキュラム改善のための基礎資料としている。2025年度調査では、96%の学生が情報社会学部に来て良かった（そう思う/どちらかといえばそう思う）と回答している。
社会調査士資格の取得者数を把握する。	2025年度について、社会調査士資格申請数は4件(前年度10件)、資格取得補助金の申請数は1件(前年度7件)であった。
【人間科学部】 成績不振学生に対して、演習担当教員を中心とした指導体制と、各コース内および学部内での教員同士の情報共有・相談体制の仕組みづくりの確立を目指し、成績不振学生の学修成果の改善をモニタリングする。	2023年度から基礎演習Ⅰ・Ⅱを必修から必修へ変更したことにより、当該授業の再履修クラスを設置している。これにより、初年次の導入授業でつまづきのあった学生と継続的にコミュニケーションを図ることが可能となり、学修支援の仕組みとして機能している。また、成績不振学生のモニタリングについては、SCTLと連携し、データ分析に基づく取り組みを開始することができた。
引き続き、成績不振学生の発生原因について教学IR推進室、SCTLのデータ集計結果を用いて分析し、対応を検討する。	成績不振学生のモニタリングについては、SCTLと連携（必要なデータの精選と入手作業）し、データ分析を開始することができた。
【国際共創学部】 単位履修状況・成績状況を分析し、教育の改善につなげる。	春学期終了後に、必修授業（国際共創入門、経済学概論、社会学概論等）の単位取得状況・成績および実地演習（ローカル／グローバルスタディ）の参加状況、実施結果について学部教員間で状況の共有を行った。秋学期（1年間）終了後にも同様の機会を持ち、学部としての教学マネジメントの改善策等を検討した。
【経済学研究科】 学修成果がはっきりわかる院生の業績の在り方について議論し、業績公開を進める。	学修成果可視化・活用について、執行部会議（2回）、研究科委員会（1回）で検討を行った。引き続き、院生の業績をホームページで公開し、院生がお互いに、また教員へも含めて、研究成果を共有し、交流が活発となるよう、研究成果報告・交流会を開催した。また、FD（1回：2026年2月27日「オンライン授業と学修成果の可視化」）も実施した。
【経営学研究科】 教学IRデータベースの構築・教学IRデータの活用について検討する。	各委員会から提示された意見等を踏まえた課題を正確に把握し、その課題を校務協議会に提示した上で、執行部と事務局との連携を強化した結果、課題解決の枠組みを構築できた。
修士論文・特定課題研究要旨集の発行を継続し、産業界等の関係団体に配布し、産学学術連携の構築を図る。	要旨集を発行し、年3回の進学説明会で配布した（個別相談の際にも配布した）。また、連携、親睦がある大阪診断士会や大阪シティ信用金庫に配布した（100部発行・配布）。

2025年度事業計画	現状および成果
【経営情報研究科】 学修成果に関するデータを用いた学生指導・支援への活用を行う。	院生の成績をポータルで把握しながら、学生指導にも活用している。加えて、ゼミナール学会発表活動補助金の申告により、学生の学習成果を把握し、支援を実施した。
【人間科学研究科】 執行部にて、学修成果可視化・活用内容についてチェックする機会を持ち、大学院教育にふさわしい学習成果可視化について検討する。	臨床心理学専攻では最終試験の評価にルーブリックを一部活用した。
【教学・研究推進部】 「教学IR推進室規程」を改正し、教学IRの推進に寄与する。	2025年10月16日の教学IR推進室運営会議で「教学IR推進室規程」の改正について協議し、規程の一部改正を行った。同規程に基づく研究員の役割および運用の実質化に関する検討を始めた。
ディプロマチャートを学内に展開し、学生の学習成果の可視化を推進する。	各学科ごとにディプロマチャートを作成し、2026年2月6日の教学IR推進室運営会議で内容および今後の学内展開方法について協議を行った。
IRに関する業務フローを整理する。	2026年2月6日の教学IR推進室運営会議で学内のIR業務フローを図式化し整理した。

(3) 学内外のネットワークやICTを利用した教育（Edtech）の推進

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】※【情報システム部】と連携 全学でのBYOD導入について検討を行う。	情報システム課と連携し、現状の課題整理等を行い、教務会議で審議した。年度末に向けて教授会で継続して審議している。
教員だけでなく、職員、学生を対象とした学内外コンテンツを有効利用する。	教員FDに関する部分としては「Teamsの機能紹介」「FD入門」「著作権」をテーマにそれぞれ全学FDで取り上げた。また、4回目の開催となったデータサイエンスコンペについては今回15グループが参加。統計系の科目履修を促す他、その科目の履修者に対してコンペへの参加を促す等授業との連携を実施。

(4) 企業・各種団体との連携授業やPBL（Project-Based Learning）の充実

2025年度事業計画	現状および成果
【学生・キャリア支援部】 企業・各種団体との連携事業の支援および立案・実施を行う。	自治体では和歌山県白浜町、大阪府交野市、企業・団体ではのとひとカレッジ（石川県珠洲市）、情報通信業、酒造会社（3ゼミ）、紙管製造業等と8つのゼミの連携を実現し、連携先の課題解決と学生への学びの場の提供を行うことができた。
【教務・国際部】 学生の主体的なプロジェクトが遂行できるよう、学生の活動がメディアリリースされることも視野に入れながら環境の整備とサポートを実施する。	SCTL事業「DAIKEI創発プロジェクト」も4年目となり、今年は、9プロジェクトが参加し、教員2名とSCTL教職員が各プロジェクトをサポートした(2022年2件、2023年3件、2024年15件)。今回は学生が個人申し込みでグループ活動に参加する等、何かやりたいという学生がより多様な形で活動できるように配慮した。2026年2月には、2025年度を総括する報告会をポスターセッション形式で開催した。

Ⅲ 多様な価値観が活きる学びの場の提供

(1) 入試制度改革の検討

2025年度事業計画	現状および成果
【入試部】 志願者確保のため、入試制度見直しの継続的な検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部において学部AO入試の募集を開始した。 2027年度以降の入試に向け、制度の見直しを検討した。
【経済学部】 AO入試を実施し、課題を検討する。	AO入試を初めて実施し、出願（1次）122名、合格12名となった。また、26年度以降の実施に向けて、学部長補佐（入試担当）と出題等委員によりマニュアルを整備した。
AO入試等を通じて多様な学生が受験できる機会を提供する。	AO入試を初めて実施し、入学者12名中、女性は1名だったが、近畿圏外出身者は5名（41.7%）となった。留学生の受験もあったが、合格には至らなかった。また、従来の入試とは異なる多様な学生が入学することになった。
【経営学部】 過去の実績をもとに連携高校の見直しと充実化を図る。	2025年6月に高大連携協定校の教員向けの高大連携入試説明会を実施し、情報交換を行った。2025年8月のオープンキャンパスでは、協定校の生徒向けの高大連携入試説明会とワークショップを開催した。後者には7校から25名の生徒が参加した上、一般にも公開し、多くの来場者が見学する等好評を博した。また2026年2月には指定校推薦（高大連携）の合格者を対象とした事前学習会を行い、哲学対話等を通して、高等学校教育から大学教育への円滑な接続をサポートした。なお協定校からの入学実績は15校27名となっている。
学部独自入試の充実化を図る。	昨年度に引き続き、ビジネス法学科で学部AO入試（募集人員10名）を実施した。志願者数は昨年度からほぼ倍増し（57名）、23名が入学予定である。合格者はいずれも、ひたむきに学問に取り組み、法律文書・文献の読解を通じて、法的思考力、バランス感覚、批判精神を身に付け、ビジネス社会に新しい価値を創造したいという意欲を持っていると評価された。



2025年度事業計画	現状および成果
【情報社会学部】 特色ある総合型選抜入試として、学部AO入試を実施する。	2025年度入試に引き続き、2026年度入試において学部AO入試を実施した。募集人員20名のところに97名の出願者数（2025年度65名）があった。一般入試とは異なるタイプの生徒が多く見られ、入学後のゼミナール等での活躍が期待される。
【人間科学部】 2025年度には4回目となる学部AO入試について、過去3回の入学生の入学後の状況を把握する。学生生活全般における課題があれば、AO入試の在り方に反映させ、必要であれば改善を図る。	執行部（入試担当）を中心にAO入学学生の状況（成績・学習態度等）を分析し、特に入試の方法についてカリキュラム委員を中心に各コースの意見を集約し、改善に向けた案を作成した。
【国際共創学部】 指定校入試における指定校先を検討する。	指定校入試は概ね順調であるが、日本語学校指定校について昨年度の反省を踏まえて措置を行ったものであるが、昨年に引き続き本年も1名日本語力に課題のある学生からの志願があった。これとは別に、学部学生の多様化（外国籍学生の確保）を目的として、大阪府立高校「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜枠」に指定されている高校と意見交換し、2027年度向け入試より指定校枠を配分できないかについて検討を進めている。
学部志願者増加のための情報収集と分析を行う。	近隣他大学の国際系の学部について、外国人を対象とした入試制度を中心に情報収集を開始した。志願者数のデータを教授会で共有し、少子化による今後の日本人生徒減少と特に大阪市における外国人住民の増加に鑑み、将来の志願者数増加に向けて在日外国人生徒の獲得について来年度以降具体化のための取り組みを進めることを決定した。
【経済学研究科】 論理的に考察し、自身の考えを的確に表現する思考力と表現力を持った学生の入学を促進するため、入試方法・3つのコース・試験科目について検討する。	入試方法・3つのコース・試験科目について、執行部会議（2回）、研究科委員会（1回）で検討を行った。検討の結果、現時点では見直しの必要性はなしとの結論に至った。今後も、3ポリシー、カリキュラムも含めてさらなる検討を重ねることとなった。
【経営学研究科】 大学院入試の方法について、教育の質向上・質保証委員会や研究科委員会にて点検を行い、必要があれば改善する。	入試の度に、継続的に意見を求めて反映を行った。今年度は制度的な改善を求めるような問題の指摘はなかった。
【経営情報研究科】 入試定員を再検討する。	研究科執行部において検討を行ったが、今年度は現状維持とする。
【人間科学研究科】 研究科委員会で検討する機会を設け、多様な学生に対応した入試制度の在り方を検討する。	一般、学内特別、推薦、社会人、留学生入試で、それぞれ異なる選抜方式を設定している。

(2) 全学的リカレント教育の推進

2025年度事業計画	現状および成果
【学生・キャリア支援部】 社会人を対象とし、特定の学部によらない中小企業診断士登録養成課程を充実させる。	中小企業診断士登録養成課程第7期生への修了時アンケート結果は以下の通りである。回答者22名（未回答1名） 「1年間の学びに対する満足度」 [5] 大変満足している 17名 [4] どちらかと言えば満足している 4名 [3] どちらとも言えない 1名 [2] どちらかと言えば不満である 0名 [1] 大変不満である 0名 「入学前と比較した自身の成長度」 [5] 明らかに成長している 16名 [4] どちらかと言えば成長している 5名 [3] どちらとも言えない 1名 [2] どちらかと言えば成長していない 0名 [1] 全く成長していない 0名

(3) 多様な学生の受け入れの推進

2025年度事業計画	現状および成果
【入試部】 要配慮受験生の受験機会確保のための配慮を行う。	商工系1件、学部AO入試1件、指定校推薦1件、公募推薦11件について対応を行った。一般選抜についても継続して対応を行う。
留学生の国籍多様化推進に向けた取り組みを行う。	留学生向け進学相談会に2件参加した。教務・国際部職員と連携し、入学後の支援内容等の説明も行った。本学に実績の多い日本語学校主催の説明会に1件参加した。
近畿圏外の受験生獲得に向けた取り組みを行う。	進学相談会参加全73件のうち、近畿圏外の進学相談会には31件参加した。参加エリアは石川、福井、静岡、岡山、広島、鳥取、徳島、香川、高知、愛媛、福岡、熊本。高校ガイダンスには8件、大学見学会には1件参加（受入）した。学外試験場については、A方式で名古屋会場、D方式で高松会場を新設した。
【経済学部】 要配慮学生に対するサポートを充実させる。	要配慮学生へのサポートについて、教授会において改めて支援フローや窓口を確認した（2025年4月25日教授会）。入学予定者のなかで支援を必要とする学生についても、執行部において随時情報を共有している。基礎演習Ⅰで留学生7名を2つのゼミ（2名と5名）に集中させ、大学生活になじみやすい環境を整備した。交換留学生8名を受け入れ（他に辞退者1名）、学生の希望に応じたゼミに振り分けることで、学習・生活環境を整備した。また、サマープログラムでは、3名の教員が英語で授業を担当した。
留学生に対するサポートを充実させる。	要配慮学生へのサポートについて、教授会において改めて支援フローや窓口を確認した（2025年4月25日教授会）。
【経営学部】 近畿圏外出身者や社会人学生の増加に資するよう入試広報の強化を図る。	九州地方における本学経営学部の営業戦略指針策定に必要な情報収集のために、2025年7月に大分県の2つの高校を訪問した。また、今年度から新たに設けられた指定校推薦学部学科指定枠を利用し、九州地方の商業系の高校10校に指定校推薦の依頼を出し、10名の依頼に対して3名からの出願を得られた。その3名のうち1名は2025年7月に訪問した高校からの出願だった。また、社会人学生の増加を狙い、働きながら学べる夜間学部の存在を宣伝するためのPR動画を作成した。
【情報社会学部】 総合型選抜入試により多様な学生の受け入れを推進する。	2026年度国際留学生入試では、志願者15名から3名（2025年度13名から9名）の合格者を出すことができた。2026年度学部AO入試では、出願者97名から34名（2025年度65名から34名）の合格者を出すことができた。以上、多様な学生の受け入れを推進した。
【人間科学部】 AO入試、スポーツ評価型入試、および指定校推薦入試による入学生の学生生活状況を把握し、彼らが学部の多様性にどのような貢献をしているのか、あるいはどのような課題を抱えているのかを検証する。その結果を入試方式を検討する際に反映させる。	学生状況の実態把握に向けて以下の2点を行った。 ①2025年8月に各コースの学生（各5、6名）を集め、グループインタビューを実施した ②1年生全員を対象に非認知能力を測定できる調査を行った（リアセック社） 前者を活用してFDでの議論を行い、次年度実施可能な改善点をまとめた。後者の結果は、集約した情報を学生へフィードバックした。
【国際共創学部】 外国籍学生のサポート体制を検討する。	外国籍学生は日本語力に課題がある学生がおり、周囲の学生の助けを得ながら授業や演習の理解を得られるようサポートを続けている。入試部の協力を得て、指定校推薦で入学予定の学生のうち日本語に課題がある学生に対して入学前に面談と指導を行った。また必修授業であるハワイでの研修に査証取得の問題により参加ができない外国籍学生も数名居る。
要配慮学生への支援を検討する。	全学の規程や取り組みの通り、本学部においても必要な対応をとる。要配慮の事由により必修授業（ハワイ研修）に本年度参加不可となった学生についても、フォローを続ける。
【経済学研究科】 研究者・高度専門職業人等のキャリアパスや出身国等のバックグラウンドといった多様な学生を受け入れるため、入試方法・コースについて検討する。	社会人・ダブルディグリー院生等多様な学生の受け入れを行うため、特別演習の新設等のカリキュラム内容を議論・整備した（執行部会3回、研究科委員会3回、FD1回：講師は上海対外経貿大学 金鏡玉先生）。また、長期履修制度の案内チラシを作成し、自治体・企業等へ配布を行った。
【経営学研究科】 社会人学生や外国人留学生の受け入れ人数を増やすべく、社会人向けセミナーや異文化交流セミナーの開催や企業への働きかけを行う。	北浜キャンパスと大隅キャンパスにて、それぞれ社会人向けセミナーを1回ずつ開催した。留学生院生の参加も見受けられた（2回のセミナー参加人数は合計80名程度）。
【経営情報研究科】 多様な学生に対するサポートを充実する。	留学生において現状の生活実態や学習の難易度について意見聴取を行った。
【人間科学研究科】 研究科委員会で検討する機会を設け、リカレント教育や留学生向け教育の充実を図る。	日常的に複数の留学生の研究指導を行った。

(4) ダブルディグリー・ジョイントディグリー制度の検討

2025年度事業計画	現状および成果
【教務・国際部】 他大学の調査を行い、制度案について検討を行う。	大学院での運用でノウハウを蓄積している段階である。
他研究科においても他大学の調査を行い、制度案について検討を行う。	経済学研究科において制度面については一定の目途がつき、2025年9月入学で1名を受け入れている。一方、他研究科での検討は進んでいない。

研究ビジョン

知の“結接点”となる

研究ビジョンに基づく2025年度事業計画の「現状および成果」をご報告いたします。

Ⅳ 多彩な研究者が集い、交わる場の形成

(1) 分野横断的な研究の推進

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 分野横断的な研究を含む共同研究に関するニーズを把握する。	5名の先生方に各々ヒアリングを実施した。

(2) 国際学会・学会全国大会・国際会議の積極的な誘致

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 ①小規模な国際学会の勧誘を行いつつ、大規模な学会招集に必要な条件を招集経験のある教員にヒアリングを行い調査する。 ②国際会議の開催実績の把握方法について検討する。	評価指標記載のヒアリングを実施した。3件以上の国際的な学会・研究会および全国大会の開催を把握することができた。

(3) 積極的な外部研究費の獲得

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 申請書作成や応募機会選択の勉強会等により科研費を含む競争的資金の獲得を支援する。	1件説明会兼勉強会を開催し、7名の参加があった。

(4) 産官学連携・地域、社会の課題解決プロジェクトの推進

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 引き続きブラウンバッグセミナーの開催を予定する。様々な媒体での広報を試みる。	ブラウンバッグセミナーは盛況で、参加者は延べ15名であった。

(5) 学内研究費・出張費等の見直し

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 現物調査方法を変更（ランダム調査の試導入）する。	現物調査方法を全数調査からランダム調査へ変更するため、研究コンプライアンス推進委員会へ提出済み。

V 研究成果・資料の積極的な発信

(1) 研究成果のアウトリーチ活動の推進による発信力強化

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 研究成果・資料の公開を促進する。	機関リポジトリへ研究成果を3件以上登録することができた（2026年2月6日現在73件）。

(2) 研究所・センター等からの発信強化

2025年度事業計画	現状および成果
【中小企業・経営研究所】 引き続き編集委員会を継続的に開催して、中小企業季報の精緻化のための議論を行い、論文投稿者を増やす。 特別研究費の受託者を講演者とした企画を行い、中小企業・経営研究所のプレゼンス向上を試みる。特別研究費の応募者を増やすために、当研究所の活動を公開していき、認知度を上げる。	投稿論文は、2025年度目標8本に対し、基本毎週の所長、事務局の打ち合わせを継続的に実施し、投稿論文における課題を精査した。その上で、研究所員各位への投稿依頼に加え日本中小企業学会の全国大会に参加し関係者への口頭依頼を着実にいった。その結果、合計10本の投稿論文を確保した。 今年度初めて関西学院大学産業研究所（昨年度包括提携の締結）との共催シンポジウム・研究会を開催し、特別研究員の研究成果の報告とともに産業研究所の所属研究員の報告が行われた。これに加え中小研フォーラム、ブラウンバッグセミナーを3回開催し、参加人数は約50名に達した。
【日本経済史研究所】 研究会活動により研究成果を発信する。	経済史研究会を5回開催し、6名の研究者が報告を行った。そのうち、研究所員1名が報告を行った。
刊行物により研究成果を発信する。	『経済史研究』第29号を刊行した。15件の研究成果を収録し、そのうち研究所員4件、特別研究所員2件、研究員1件の研究成果を掲載した。
公開講座により研究成果を発信する。	黒正塾として寺子屋を5回開催した。そのうち研究所員2名、特別研究所員1名の計3回分を担当した。
経済史研究の発展に貢献するデータベースの構築と公開を行う。	『経済史文献解題』データベースの情報更新のため、2024年に刊行された479誌の学術雑誌と253冊の専門図書の内容を検討した。
古文書室所蔵史料を整理しその成果を発信する。	旧大和郡山藩「吉田家文書」の目録完成・公開に向けて前年度に引き続き資料整理を実施した。研究所所蔵史料であり、国の重要文化財に指定された「飛脚問屋井野口屋記録」に関する3件の原稿を『経済史研究』第29号（2026年1月刊行）に掲載した。刊行後はJ-stageを通じて電子公開を行う（2026年3月）。また、国指定重要文化財「飛脚問屋井野口屋記録」については、文化庁の補助金を受けて修理事業を開始し、計3回の修理監督を行うとともに、その様子をホームページで発信した。

社会実践ビジョン

商都大阪の原動力となる

社会実践ビジョンに基づく2025年度事業計画の「現状および成果」をご報告いたします。

Ⅵ 事業承継、起業を中心とする中小企業支援のハブの構築

(1) 中小企業支援のハブの構築

2025年度事業計画	現状および成果
【学生・キャリア支援部】 修了生（主に企業内診断士）が大学院経営学研究科の企業診断実習を聴講できる仕組みを検討し、年度内に実施する。	仕組みを作成し、実施に向けて経営学研究科では合意を得た。2026年度中の実施に向けて準備を進めている。
PMI普及に関するセミナーを実施し、次年度以降の継続的な普及・啓蒙活動の案を作成する。	2025年8月にセミナー「中小企業の成長戦略 M&AIにおける成功の秘訣」を実施し55名の参加を得た。また、2026年度にもセミナー「中小PMI — 中小企業の成長をつなぐ統合支援 —」の実施を計画しており、継続的にPMI普及を行う予定である。

(2) 学生の起業マインドの醸成

2025年度事業計画	現状および成果
【学生・キャリア支援部】 ENT塾における起業関心者層の掘り起こしとアントレプレナーシップの醸成を行う。	今年度はこれまでの座学中心のプログラムから、より実践的な内容とすべく能登半島地震で被災した石川県志賀町にて、現地の課題解決と地域の魅力発信を目的とした全6日間の合宿型プログラムを実施した。プログラムの構成上、参加者は8名と少人数ではあったが、学生たちにとって“現場で育まれる起業家精神”を実感する貴重な機会となった。

VII 地域社会の核となる場を形成

(1) 地域社会における学生の多様な学びの実践

2025年度事業計画	現状および成果
【学生・キャリア支援部】 自治体と連携し総務省の「大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト（ふるさとミライカレッジ）」に申請し、採択を得る。	連携予定の自治体との調整がつかず「大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト」には申請できなかった。しかし、のとひとカレッジと連携した石川県珠洲市での復興支援活動において、内閣府の被災者支援活動費補助金に申請し、採択を得た。

(2) 地域社会との交流の深化

2025年度事業計画	現状および成果
【学生・キャリア支援部】 既存連携先である自治体等との連携事業を継続し発展させる。	本学の所在する大阪市東淀川区では高齢者の健康づくりに向けた「きさんじ塾」や「心と体の健康と防災セミナー」で地域住民での情報提供を行った。その他、豊岡市合橋地区とは現地の小中学生ならびに高齢者との交流、和歌山県白浜町とはAIを用いた獣害対策等の連携事業を実施した。
既存連携先との連携事業をさらに活発化させるとともに新規の連携先を増やし、地域社会との交流を発展させる。	今年度は、既存の連携先である大阪市立小松小学校、摂津市立別府小学校、上牧デイサービスセンター(※)に加え、豊中市立泉丘小学校、門真市立二島小学校から新たに依頼を受け、体育会系クラブ、文化系クラブ、サークルに所属する学生の協力を得て、近隣のみならず大阪府の広範囲に亘る機関との連携を深めることができた。 また、門真市立二島小学校からは、初めて「持久走の指導」の依頼を受け、陸上競技部（長距離パート）から協力を得た。 ※上牧デイサービスセンターはクラブの都合でお断りしました。

大学運営・組織ビジョン

居心地の良い学びの場を形成する

大学運営・組織ビジョンに基づく2025年度事業計画の「現状および成果」をご報告いたします。

VIII 学びを誘発する空間・制度のデザイン

(1) 新学部と定員増学部の発展促進

2025年度事業計画	現状および成果
【経済学部】 学生の主体的活動への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度はデータサイエンスプログラムの認定者はいなかった。 資格統計（統計検定）について、春学期に(3級)4名(Ⅱ、Ⅲは0名)、秋学期に(3級)6名、Ⅱ(2級)1名(Ⅲは0名)の単位認定を行った。 資格英語（TOIEC）について、春学期に10名、Ⅱで1名の単位認定を行った。秋学期には、Ⅰで14名とⅡで4名（うち2名はおよびⅡの両方で認定）の単位認定を行った。 社会調査士について、社会調査士協会が指定するカリキュラム科目を開講した。 日本証券アナリスト協会寄付講座を産学・金融コース特殊講義（資産運用入門）として新たに開講した。 学部予算での支援を行った（合同ゼミ報奨金：30,000円、学外大会参加補助：22名、統計検定2級合格者への給付：0名 [キャリア支援課]、ゼミ活動費援助5,000円：18ゼミ [230名分]）。（すべて2025年12月22日時点） 現在、経済学部長賞の対象者の検討を行っている。
【経営学部】 研修や講演会等、講義以外での学びの機会を企画する。	2025年9月に地域ビジネス研修を実施し、8名の学生が参加した。和歌山県田辺市での実地研修を含む5日間のプログラムでは、企業や行政と連携し、田辺市のゲストハウス運営に関する企画立案や地元起業家との座談会、高校生とのワークショップ等を実施した。 学部主催で講演会（「スタートアップシンポジウム—株式公開（IPO）という選択肢—」）を開催した。実務家、学生、卒業生等約100名が参加し、有意義な学びの場となった。
【情報社会学部】 定員増申請の計画に基づき学部専門科目を開講する。	定員増申請の計画に基づき、予定していた専門科目をすべて開講し、順調である。
ゼミナール特別補助金制度を活用し、活発なゼミ活動を行う。	ゼミナール特別補助金の申請数は4件である。2025年度もフィールドワークやインタビュー調査による沖縄社会の社会学的研究や、ビジネスコンテストへの参加、路上観察をテーマにした冊子の作成・出店等、活発なゼミ活動が行われた。
資格試験合格者への受験料給付制度により、学生の情報社会関連資格の取得を支援する。	2025年度について、受験料給付制度の申請数は9件（前年度24件）であった。

2025年度事業計画	現状および成果
【人間科学部】 引き続き、定員増による学生の学修レベルの変化を教学IR推進室、SCTLのデータ集計結果を用いて分析し、対応を検討する。実習室スペースを確保するよう、関係部署に働きかける。	SCTLと連携（必要なデータの精選と入手作業）し、データ分析を開始することができた。 学生支援（実習・実験環境の充実／資格等試験の対策）の考え方、プログラム内容について議論を行い、スペースの確保について教務・国際部と調整を行った。
【国際共創学部】 学部長補佐1名が広報担当として広報担当教員とともに広報業務を担うこととし、執行部会議等において研究、教育、入試等を含む議論において広報戦略も検討することとし、学部の広報活動を通じて、高校生への学部の知名度向上に取り組む。	学部の広報活動の在り方を学部執行部と広報担当が検討した結果、必要な施策として国際共創学部のコンセプトを受験生をはじめ一般に広く周知するための動画が必要と考え、コンセプト検討、予算確保の上で作成作業を行い、年度末に一般に公開をした。
学部長補佐1名が広報担当として広報担当教員とともに広報業務を担うこととし、執行部会議等において研究、教育、入試等を含む議論において広報戦略も検討することとし、シンポジウム等を実施し、一般社会への学部の知名度向上に取り組む。	2026年3月に国際共創シンポジウムを開催した。また客員教授によるセミナーを4回開催した他、国際共創に関係する「平和構築とビジネス」に関するアカデミックセミナーを外部有識者を招き、一般聴衆や学生も参加する形態にて実施した。
学部長補佐1名が広報担当として広報担当教員とともに広報業務を担うこととし、執行部会議等において研究、教育、入試等を含む議論において広報戦略も検討することとし、学部の特徴、強みを分析し、PRポイントを明確化する。	事業計画にある「学部としての特徴、強みの分析（そのPRポイントの明確化）」と関連し、2028年度（完成年度後初年度）以降の学部運営を見据え、学部の強みの明確化および戦略的な広報とも有機的に連携しうる、教育内容の検討と文部科学省との関連を配慮し可能な部分から段階的に実行に着手した。教務面でのカリキュラムの見直しに向けた準備の他、授業の内外での学生の主体的挑戦を後押しする試みについて、学内内タスクにて議論を進めている。一部はパイロット的にTOEFL-ITPの受験機会の学生への明示的働きかけという形で実現した。

(2) 大学院の活性化

2025年度事業計画	現状および成果
【経済学研究科】 学年を限定しない形式で、院生が研究報告を行う機会を新設し、外部研究会への参加を促進する。	今年度から院生研究成果報告・交流会を計画し、2026年3月23日（月）にハイブリッド形式(C館2Eでの対面とZoom併用)で実施した（参加院生8名、教員5名）。活発な質疑応答、意見交換が行われ、ホームページでも報告した（「経済学研究科 院生研究成果報告・交流会（2025年度）を開催」 https://www.osaka-ue.ac.jp/topics/education/20260331_9342.html ）
【経営学研究科】 定員充足率を維持する。	定員充足率は維持されている(114%)。
博士後期課程設置への計画を進める。	文部科学省より「認可または届出」の事前相談において届出で「可」となった。
【経営情報研究科】 研究科改組への検討を行う。	研究科改組については、今後の社会が要求する人材像が大きく変わった年でもある点から、再度検討を実施した。
【人間科学研究科】 多様かつ実践的な専門分野が学べる教育環境の可視化を検討する。	大学院の取り組みを広報する印刷物を作成した。
産学公連携の周知ならびに推進を検討する。	産学公連携の必要性について議論を重ねた。
臨床心理学専攻においては、教室環境の充実に向けて検討する。	臨床心理学専攻においては、院生室の不要な備品等を整理し、院生の座席数を増やした。

(3) 戦略的広報の立案と実行

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 現状の広報中期計画に基づき、広報会議での意見を踏まえ修正を行う。	「Project100+」ブランド力分科会で今後の大学の方向性について議論されているところであり、その結果を踏まえ広報中期計画を立案する。
ブランド力分科会の議論のまとめならびに理事会から経営戦略が示されるのを待って立案する。	「Project100+」ブランド力分科会で今後の大学の方向性について議論されているところであり、その結果を踏まえ戦略的広報の定義を行う。

(4) 100周年記念事業に向けた取り組みの推進

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 理事会と情報共有を行いながら創立100周年記念事業プロジェクトを発足させる。	2025年5月に企画課に100周年記念事業準備室、総務課に校友・全国連携室を設置した。



(5) 魅力あるキャンパスの整備

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 創立100周年におけるキャンパス全体像の基本構想を検討する。	100周年に向けたキャンパス計画については、理事会の承認を得たうえで、マスタープラン策定支援業務の委託費を予算計上し、取り組みを進めていく予定である。

(6) 学際的な学びを誘発するための他大学との連携・統合の必要性についての検討

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 大学・学部間連携等様々な可能性・選択肢を検討し、具体化する。	2025年6月9日に大阪電気通信大学と大学間連携に関する包括連携協定を締結した。2025年11月23日には「だいきけいだいキッズスマイルフェスタ」にて同校のブースを開設いただき交流を図ることができた。また2026年1月9日に教授会にて単位互換制度の覚書が合意され、締結に至ることができた。

IX 教職員のさらなる躍進を促す環境の整備

(1) 教職員の役割分担と教職協働の見直し

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 2024年度より稼働した新しいセンター、会議体を含め、業務遂行状況等の検証を行う。	各会議体の規程に基づく審議事項や事務分掌の範囲が不明確で、構成員間の共有を図る必要がある。また、会議体と事務部署との連携が不十分となっている。

(2) 時代の趨勢に応じた労働条件の改善

2025年度事業計画	現状および成果
【教学・研究推進部】 業務効率と生産性向上を念頭に置いた勤怠制度に見直す。	学内ルールの変更により2008年度より始まった6時間1日みなし勤務については、現在見直しを行うべく学内関係者と交渉中である。超過勤務の削減を目指し、新たな労働時間制度を検討する中で他大学に調査を行った結果、本学の労働実態に照らすと1ヵ月単位、または1年単位の変形労働時間制が適当と思われる。

(3) コロナ禍の知見を踏まえた職員の魅力的なワークスタイルの創出

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 テレワーク制度の効果的な利用方法の模索と問題点を洗い出す。	規程の制定により、在宅勤務を余儀なくされる教職員が規程に基づいて在宅勤務ができるようになった。なお、在宅勤務の事由が「その他」に該当する場合は所属長に判断が委ねられており、判断基準が明確でないことが問題点である。

(4) 最適なガバナンス体制の構築

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 2025年度より施行される私立学校法および寄附行為等のガバナンス体制に基づき学校法人運営を行う。	変更した寄附行為に基づいて理事会、評議員会を開催できている。
人間的な観点や役割と権限を標準化した上で、組織の改編を行い、役職者の人事考課制度においても見直しを行う。	2025年5月に業務親和性に基づく部署の統廃合、ならびに中間管理職（主に課長）の育成を主な目的とした事務組織の改編を実施した。考課面談の一次評価を課長に課し、より現場を知る評価者が直接被考課者を評価する仕組みへと変更した。

(5) コンプライアンスの徹底

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 ハラスメント防止の啓発と浸透を行う。	2026年2月～3月にハラスメント防止研修を実施した。

(6) 職員の日常業務の推進・効率化

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 理事会、役員会へのペーパーレス化の提案を行う。	理事会、役員会へのペーパーレス化の提案には至らなかった。
業務のデジタル化と省力化を推進する。	組織改編による共有資料フォルダの整理を行う過程で、散逸している情報の一元化という成果が見られた。また、Copilotチャットの導入もあり、調査業務、資料作成での省力化は図れてきている。
【財務部】 2025年10月からの稼働に向けて電子承認、ペーパーレス、電子帳簿保存法、インボイス制度に対応した新財務システムへの移行準備を進める。	2025年9月より、2026年度予算編成に係る機能の稼働を開始した。また、予算執行および決算処理に係る機能について調整を進め、2026年2月末からの検収を経て、同年3月25日から執行処理を開始した。
【入試部】 各種イベント、高校ガイダンス等の渉外活動で利用する資料の見直し、共通化を図り、各人の説明内容の平準化を図るとともに、個々の資料作成時間の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 従来の資料の内容・構成を抜本的に見直し、大学説明および入試制度説明のパワーポイントを新たに作成した。 視認性の向上および受験生の理解促進を目的に、ストーリー性を意識した構成とした。 本資料を共通運用した結果、説明内容の平準化および資料作成時間の削減を実現した。
【教務・国際部】 職員の日常業務の推進・効率化を行う。	2025年5月の事務組織改編により、国際部と教務部の統合、SCTLの学習支援課（旧教務二課）への統合、大学院事務の教務課（旧教務一課）への移行等、短期間で多くの業務変更が生じた。こうした状況下でも、大学院と学部の業務統一化が進み、各担当者の目標達成度から見ても部門方針が概ね達成されたことが確認できた。
業務を電子化する。	各課において業務手続きの電子化を推進した。国際交流課では授業料減免申請を紙媒体からFormsによる電子申請へ移行し、学習支援課ではTA・SA雇用申請の電子申請化に向けた実装準備を進めている。教務課では『履修の手引き』（教員紹介）の変更原稿受付をFormsに一本化し、事務負担の軽減を図った。さらに、CopilotやPower Automateを活用した一斉メール配信機能、Excel／マクロによる個別ファイル自動送信を導入し、作業時間の短縮や人的ミスの軽減等、DX・AI活用による業務効率化の成果が得られている。
【学生・キャリア支援部】 休講日および長期休暇等講義がない日における業務量を確認し、繁忙期における業務量を調整するとともにワークライフバランスを推進する。	保健室や事務室の開室時間を調整し、業務削減に努めた。
継続的な相互研鑽により業務推進力を向上させる（前年とは担当者を変更してスーパービジョンを実施する）。 他部署とのイベントを実施する。	他部署、および、他大学との共催イベント実施（人事課、大阪電気通信大学と協働しGD講座を実施）
【教学・研究推進部】 教授会等各種会議議事録作成の効率化を行う。	一部の学部や研究科では議事録の簡素化やAIを活用した作成の自動化が進んでいないため、引き続き合理化への理解が得られるよう交渉を進める。
各部門ごとに削減可能な業務や手順の見極めおよび会議等運営の合理化による業務の効率化を図る。	退職者や退職者が発生したため、業務を引き継ぐ等当初予定していないことが発生したが、業務の見直しや業務削減に努め、効率化を図った。
【情報システム部】 次期システムの安定稼働を実現し、新たに導入した仕組みを用いて全学的なBYODの導入を検討する。	バックアップデータの管理方法を見直し、バックアップの取得タイミングと世代数を変更した。これにより障害が発生し、データを復旧する場合でも、バックアップを取得しているポイントまで戻ることが可能になった。 今後の学生のBYOD（Bring Your Own Device）導入を見据え、ゼミ室の固定式PCやプロジェクタを、容易に移動できるノートPCや大型モニタに置き換えた。また、BYOD環境で活用できる授業支援システムを試験的に導入し、今後の本格的なBYOD実施に向けて実証実験を行っている。
本学システムのセキュリティホールを洗い出し、対策を行う。	2025年度はASMおよび脆弱性診断ツールを導入し、外部露出資産の状況把握と脆弱性の早期発見を実現した。継続的な監視体制を整備することで、システム変更や新たなリスクにも迅速に対応できるようになり、サイバー攻撃リスクの低減とセキュリティ運用の高度化を図った。
生成AIを安全に利用するためのルールや規程を整備するとともに、事務DXを促進させる。	「大阪経済大学事務職員AI利用ガイドライン」を制定し、施行した。さらに、2025年5月には情報システム部の下に新たに「DX・AI推進課」を設置し、職員が抱える素朴な疑問や課題を可視化し、それらをDXによって解決することを目的とした「やってみようプロジェクト」を開始した。その結果、各部署の職員から17件の応募があり、そのうち10件の取り組みが実現した。

(7) 教職員間の創発促進

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 教職員の交流を促すスペースの設置や、機会の提供を検討する。	中間管理職の問題発見力の養成を目的とした課長職SDの実施、二年前よりスタートした他大学職員との人脈づくりを兼ねた課題解決力研修、および統計活用研修、アジアビジネス事情への知見拡大、新たなビジネスモデルの検討とノウハウを修得するための海外派遣研修をはじめとした研修を実施した。退職者に対する感謝と慰労の意を込めた懇親会を実施した。

(8) 多様な人材の採用・育成と活躍の促進

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 有期雇用制度の抜本的な見直し、無期転換者の処遇改善、時間給勤務者の賃金検討	有期雇用制度については、契約期間を1期3年から2期5年（最大）へと変更した。また、年次有給休暇を着任初日より10日間付与し、専任教職員に付与されている特別有給休暇を嘱託職員にも付与する処遇改善を行った。嘱託職員（無期）の手当・退職金制度の導入については、特に昨今の物価高、社会保障料の高騰等の要因から検討を始めた。

X 財源の多様化と業務の効率化を通じた財務基盤の強化

(1) 財源の多様化

2025年度事業計画	現状および成果
【財務部】 資金運用をより効率化し、受取利息・配当金収入を増加させる。また、資金運用の高度化に対する学内外関係者の理解を得る。	2025年度の受取利息・配当金収入は、162,992千円となり、2025年度当初予算比125.1%（対前年度比57.0%増）となり、目標を達成することができた。また、アセットオーナー・プリンシパルの受入れ表明については、より積極的な資金運用（株式、オルタナ等）を実施する方針が決定された段階で再度検討する。
【企画・総務部】 「Project100+」財政推進分科会での議論を踏まえながら、寄付の常態化・多様化を促進し、大学におけるステークホルダーとの関係を強化する。	「Project100+」財政推進分科会において、「創立100周年記念事業募金趣意書」のたたき台を作成し、検討を進めている。また、担当理事を中心に同窓会支部総会に出席する等、卒業生との連携強化を進めている。「寄付」に係る新たなシステムについて、担当理事及び担当部課において協議・検討を行い、より簡単に寄付申込・支払ができるシステムを2026年度より導入する予定である。

(2) 経営目標の設定とそれに基づく大学経営の推進

2025年度事業計画	現状および成果
【企画・総務部】 創立100周年に向けて、寄付金収集の方針や戦略を立案する。	「Project100+」財政推進分科会において募金戦略を立案し、「Project100+」全体会議での議論を経て、2026年3月17日の理事会で提案を行った。

1 決算の概要 ※予算を除く記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計および差異等の額が一致しない場合がある。

1 貸借対照表関係

資産の部は、前年度末に比べて、有形固定資産が377,359千円減少、特定資産が144,243千円増加、その他の固定資産が3,996千円増加、流動資産が378,517千円増加し、資産の部合計は149,398千円増加の47,691,182千円となった。負債の部は、前年度末に比べて、固定負債が179,551千円増加、流動負債が70,892千円増加し、負債の部合計は250,443千円増加の4,630,224千円となった。純資産の部は、第1号基本金が68,421千円の組入れ、第2号基本金は100,000千円の組入れおよび第1号基本金への振替△54,446千円となり、基本金は前年度末に比べて130,500千円増加の44,272,260千円となった。翌年度繰越収支差額は、231,545千円減少の1,211,302千円の支出超過となり、純資産の部合計は101,045千円減少の43,060,958千円となった。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	40,776,440	41,064,733	43,817,750	43,886,911	43,657,791
流動資産	6,286,041	6,293,916	3,423,664	3,654,872	4,033,390
資産の部 合計	47,062,481	47,358,650	47,241,415	47,541,784	47,691,182
固定負債	2,309,876	2,277,583	2,215,855	2,218,615	2,398,166
流動負債	1,615,024	1,866,258	1,904,095	2,161,164	2,232,057
負債の部 合計	3,924,901	4,143,842	4,119,951	4,379,780	4,630,224
繰越収支差額	440,686	111,677	△ 755,151	△ 979,756	△ 1,211,302
純資産の部 合計	43,137,580	43,214,808	43,121,464	43,162,003	43,060,958
負債及び純資産の部 合計	47,062,481	47,358,650	47,241,415	47,541,784	47,691,182

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均 (2024年度) ^(注1)	評価基準 ^(注2)	本学評価 ^(注3)
運用資産余裕比率 ^(注4)	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	3.7	3.5	3.2	3.1	2.8	2.0	△	○
前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	459.8	401.8	217.9	236.6	257.8	377.0	△	×
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	109.9	109.2	105.4	106.3	105.6	74.9	△	○
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	94.5	95.0	101.6	101.7	101.4	97.4	▼	×
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	389.2	337.2	179.8	169.1	180.7	265.6	△	×
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	9.1	9.6	9.6	10.1	10.8	13.1	▼	○
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	91.7	91.3	91.3	90.8	90.3	88.4	△	○
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100	99.9	99.9	99.7	99.4	97.6	△	○

注1 全国平均：日本私立学校振興・共済事業団発行の「令和7年度版 今日の私学財政」に掲載されている「令和6年度財務比率比較表（大学法人） 医歯系法人を除く」から引用
 注2 評価基準：△：高い値が良い、▼：低い値が良い、～：どちらとも言えない
 注3 本学評価：○：全国平均より高い評価である、×：全国平均より低い評価である、～：どちらとも言えない
 なお、この本学評価は、令和6（2024）年度の全国平均と令和7（2025）年度の大学の数値を比較した結果である。
 注4 運用資産余裕比率の単位：(倍)

2 事業活動収支計算書関係

事業活動収入全体は10,519,837千円となり、予算に比べて151,772千円増加となった。経常収入(教育活動収入と教育活動外収入の合計)は予算に比べて143,084千円増加し、特別収入は同8,688千円増加となった。

事業活動支出全体は10,620,883千円となり、予算に比べて479,007千円減少となった。経常支出(教育活動支出と教育活動外支出の合計)は予算に比べて460,678千円減少し、特別支出は同3,784千円増加となった。なお、基本金組入額は130,500千円となった。

この結果、経常収支差額は予算比603,763千円増加の310,506千円の収入超過、特別収支差額は同4,903千円減少の411,551千円の支出超過で、基本金組入額を含めた当年度収支差額は231,545千円の支出超過、翌年度繰越収支差額が1,211,302千円の支出超過となった。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収入					
学生生徒等納付金	6,498,710	6,441,731	6,804,445	7,194,751	7,634,091
手数料	358,842	356,730	367,351	440,353	469,699
寄付金	21,413	11,916	13,949	18,635	5,834
経常費等補助金	1,089,764	996,015	1,201,634	1,238,722	1,917,573
付随事業収入	42,261	32,851	31,818	31,786	38,479
雑収入	141,041	239,054	209,705	254,343	267,925
教育活動収入 計	8,152,032	8,078,300	8,628,904	9,178,591	10,333,603
教育活動支出					
人件費	3,972,655	4,125,524	4,310,582	4,680,417	4,702,656
教育研究経費	3,001,488	3,369,111	3,649,700	3,695,062	4,733,683
管理経費	632,758	679,381	849,997	792,807	717,893
徴収不能額等	287	340	0	29	31,856
教育活動支出 計	7,607,189	8,174,357	8,810,280	9,168,316	10,186,089
教育活動収支差額	544,843	△ 96,056	△ 181,376	10,275	147,513
教育活動外収入					
事業活動 受取利息・配当金	63,284	65,681	78,241	103,833	162,992
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入 計	63,284	65,681	78,241	103,833	162,992
教育活動外支出					
事業活動 借入金等利息	0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出 計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	63,284	65,681	78,241	103,833	162,992
経常収支差額	608,127	△ 30,375	△ 103,134	114,108	310,506
特別収支					
事業活動 資産売却差額	190	4,210	200	0	0
その他の特別収入	33,647	123,076	29,126	19,105	23,242
特別収入 計	33,837	127,286	29,326	19,105	23,242
事業活動 資産処分差額	24,299	19,683	19,536	92,674	10,414
その他の特別支出	0	0	0	0	424,378
特別支出 計	24,299	19,683	19,536	92,674	434,793
特別収支差額	9,537	107,602	9,790	△ 73,569	△ 411,551
基本金組入前当年度収支差額	617,665	77,227	△ 93,344	40,539	△ 101,045
基本金組入額 合計	△ 409,021	△ 406,236	△ 773,485	△ 265,144	△ 130,500
当年度収支差額	208,644	△ 329,008	△ 866,829	△ 224,604	△ 231,545
前年度繰越収支差額	232,041	440,686	111,677	△ 755,151	△ 979,756
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	440,686	111,677	△ 755,151	△ 979,756	△ 1,211,302
(参考)					
事業活動収入 計	8,249,154	8,271,268	8,736,473	9,301,530	10,519,837
事業活動支出 計	7,631,488	8,194,040	8,829,817	9,260,990	10,620,883

イ) 財務比率の経年比較

(単位:%)

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均(2024年度) ^(注1)	評価基準 ^(注2)	本学評価 ^(注3)
人件費比率	人件費 / 経常収入	48.4	50.7	49.5	50.4	44.8	50.9	▼	○
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	36.5	41.4	41.9	39.8	45.1	37.3	△	○
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	7.7	8.3	9.8	8.5	6.8	8.9	▼	○
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	7.5	0.9	△ 1.1	0.4	△ 1.0	3.3	△	×
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	79.1	79.1	78.1	77.5	72.7	72.0	注4	○
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	7.4	△ 0.4	△ 1.2	1.2	3.0	2.7	△	○
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入 - 基本金組入額	97.3	104.2	110.9	102.5	102.2	107.4	注5	○

注1 全国平均:日本私立学校振興・共済事業団発行の「令和7年度版 今日の私学財政」に掲載されている「令和6年度財務比率比較表(大学法人) 医歯系法人を除く」から引用
 注2 評価基準:△:高い値が良い、▼:低い値が良い、~:どちらとも言えない
 注3 本学評価:○:全国平均より高い評価である、×:全国平均より低い評価である、~:どちらとも言えない
 この本学評価は、令和6(2024)年度の全国平均と令和7(2025)年度の本学の数値を比較した結果である。
 なお、事業活動収支差額比率については、学校法人会計基準の改正に伴う賞与引当金特別繰入を除外した場合2.7%であった。
 注4 学生生徒等納付金比率の評価基準:安定的推移が望ましい
 注5 基本金組入後収支比率の評価基準:100%前後が望ましい

3 資金収支計算書関係

収入の部では、前年度繰越支払資金を除く収入額が12,658,150千円となり、予算に比べて169,137千円の増加となった。学生生徒等納付金収入が予算に比べて9,184千円の減少、手数料収入は114,352千円の増加、寄付金収入は24,216千円の減少、補助金収入は16,152千円の減少、付随事業・収益事業収入は6,465千円の増加、受取利息・配当金収入は32,761千円の増加、雑収入は39,490千円の増加、前受金収入は30,572千円の増加となった。

支出の部では、翌年度繰越支払資金を除く支出額が12,317,993千円となり、予算に比べて410,256千円の減少となった。人件費支出が85,597千円の減少、教育研究経費が335,119千円の減少、管理経費支出が70,928千円の減少、施設関係支出が24,822千円の減少、設備関係支出が8,366千円の減少、資産運用支出が109,575千円の増加となった。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	6,498,710	6,441,731	6,804,445	7,194,751	7,634,091
手数料収入	358,842	356,730	367,351	440,353	469,699
寄付金収入	21,682	120,878	14,180	18,598	15,783
補助金収入	1,114,476	997,779	1,221,453	1,243,947	1,921,370
資産売却収入	500,000	1,200,000	3,800,000	3,300,000	2,100,000
付随事業・収益事業収入	42,261	32,851	31,818	31,786	38,479
受取利息・配当金収入	63,284	65,681	78,241	103,833	162,992
雑収入	140,036	238,669	208,845	252,843	267,164
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,348,527	1,542,961	1,527,086	1,485,884	1,495,720
その他の収入	153,641	975,040	149,967	552,288	190,311
資金収入調整勘定	△ 1,401,751	△ 1,432,340	△ 1,628,310	△ 1,653,527	△ 1,637,462
前年度繰越支払資金	6,200,070	6,199,999	6,200,000	3,328,165	3,516,185
収入の部 合計	15,039,781	16,739,982	18,775,080	16,298,924	16,174,335
支出の部					
人件費支出	3,956,022	4,105,773	4,320,267	4,677,656	4,672,627
教育研究経費支出	2,132,302	2,478,921	2,748,715	2,875,022	3,854,873
管理経費支出	576,171	621,170	793,878	735,183	660,788
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	502,627	961,943	544,289	438,566	167,634
設備関係支出	138,330	155,537	305,905	483,110	389,643
資産運用支出	1,473,794	2,211,422	6,718,873	3,867,622	2,309,575
その他の支出	324,616	264,015	264,967	257,092	658,295
資金支出調整勘定	△ 264,084	△ 258,802	△ 249,981	△ 551,515	△ 395,444
翌年度繰越支払資金	6,199,999	6,200,000	3,328,165	3,516,185	3,856,342
支出の部 合計	15,039,781	16,739,982	18,775,080	16,298,924	16,174,335

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入 計	8,150,663	8,077,414	8,627,695	9,176,310	10,332,532
教育活動資金支出 計	6,664,496	7,205,865	7,862,861	8,287,862	9,188,289
差引	1,486,167	871,548	764,833	888,447	1,144,243
調整勘定等	45,823	181,431	15,087	△ 6,001	△ 131,081
教育活動資金収支差額	1,531,990	1,052,979	779,920	882,445	1,013,161
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入 計	62,058	987,175	59,494	457,416	68,502
施設整備等活動資金支出 計	1,503,943	2,118,766	5,250,412	3,468,344	1,737,601
差引	△ 1,441,884	△ 1,131,591	△ 5,190,917	△ 3,010,927	△ 1,669,099
調整勘定等	△ 67,617	△ 1,236	△ 41,684	222,334	△ 51,739
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,509,502	△ 1,132,828	△ 5,232,601	△ 2,788,592	△ 1,720,838
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	22,487	△ 79,848	△ 4,452,680	△ 1,906,147	△ 707,676
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入 計	589,951	1,290,286	3,905,301	3,419,325	2,273,345
その他の活動資金支出 計	612,510	1,210,437	2,324,455	1,325,158	1,188,694
差引	△ 22,558	79,849	1,580,846	2,094,167	1,084,650
調整勘定等	0	0	0	0	△ 36,817
その他の活動資金収支差額	△ 22,558	79,849	1,580,846	2,094,167	1,047,833
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 71	1	△ 2,871,834	188,020	340,156
前年度繰越支払資金	6,200,070	6,199,999	6,200,000	3,328,165	3,516,185
翌年度繰越支払資金	6,199,999	6,200,000	3,328,165	3,516,185	3,856,342

ウ) 財務比率の経年比較

(単位：%)

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	全国平均 (2024年度) ^(注1)	評価基準 ^(注2)	本学評価 ^(注3)
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	18.8	13.0	9.0	9.6	9.8	11.4	△	×

注1 全国平均：日本私立学校振興・共済事業団発行の「令和7年度版 今日の私学財政」に掲載されている「令和6年度財務比率比較表(大学法人) 医歯系法人を除く」から引用

注2 評価基準：△：高い値が良い、▼：低い値が良い、～：どちらとも言えない

注3 本学評価：○：全国平均より高い評価である、×：全国平均より低い評価である、～：どちらとも言えない

なお、この本学評価は、令和6(2024)年度の全国平均と令和7(2025)年度の大学の数値を比較した結果である。

2 || その他 ※予算を除く記載金額は、千円未満を切捨処理しているため、合計および差異等の額が一致しない場合がある。

1 有価証券の状況

- 種類、貸借対象表計上額、時価、差額等

(単位：千円)

種別	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	12,090,555	11,712,845	△ 377,709
金銭信託	5,500,000	6,556,120	1,056,120

2 借入金の状況

- 借入先、期末残高、利率、返済期限等
借入金はありません。

3 学校債の状況

- 発行年度、本年度末残高、利率、償還期限等
学校債は発行していません。

4 寄付金の状況

寄付金収入は25,279千円となり、前年度比△7,236千円の増加となった。
内訳としては、教育研究に係る寄付金が5,834千円、施設設備寄付金が19,445千円となった。

5 補助金の状況

- 経常費補助金の獲得金額推移

(単位：千円)

種別	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
一般補助	513,325	419,149	548,657	560,872	535,301
特別補助	55,140	30,615	38,120	40,633	41,371
合計	568,465	446,434	586,777	601,505	576,672

6 収益事業の状況

私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

7 関連当事者等との取引の状況

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	摘要
株式会社経大サービス	寮の斡旋・運営・管理等	10,000千円	100%	委託料等 308,594千円	理事2名が取締役を兼務

8 学校法人間財務取引

学校法人間財務取引は行っていません。

3 || 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学生定員増ならびに学部設置進行中のため、教員増による人件費が学費収入増に先行して増加しているほか、物価高騰を受けて諸経費全般が増加している。また、学校法人会計基準の変更に伴い、賞与引当金の特別繰入を行ったこと等により当年度収支差額は支出超過となっているが、2027年度の学部完成年度時点では、財政的に安定する見込みである。今後も引き続き、安定した大学運営のために収入増加策を検討し実施する必要がある。

4 || 2025年度 入学金・学費金額一覧

[学部]

- 経済学部、経営学部第1部、情報社会学部

(単位：円)

入学年度	学年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合計
2025年度	1	190,000	710,000	160,000	40,000	1,100,000
2024年度	2		710,000	160,000	40,000	910,000
2023年度	3		710,000	140,000	40,000	890,000
2022年度	4		710,000	140,000	40,000	890,000

- 人間科学部

(単位：円)

入学年度	学年	入学金	授業料	施設設備資金	教育充実費	情報機器利用料	合計
2025年度	1	190,000	710,000	160,000	15,000	40,000	1,115,000
2024年度	2		710,000	160,000		40,000	910,000
2023年度	3		710,000	140,000		40,000	890,000
2022年度	4		710,000	140,000		40,000	890,000

- 国際共創学部

(単位：円)

入学年度	学年	入学金	授業料	施設設備資金	教育充実費	情報機器利用料	合計
2025年度	1	190,000	710,000	160,000	100,000	40,000	1,200,000
2024年度	2		710,000	160,000	300,000	40,000	1,210,000

- 経営学部第2部

(単位：円)

入学年度	学年	入学金	授業料	施設設備資金	情報機器利用料	合計
2025年度	1	150,000	350,000	80,000	20,000	600,000
2024年度	2		350,000	80,000	20,000	450,000
2023年度	3		350,000	80,000	20,000	450,000
2022年度	4		350,000	80,000	20,000	450,000

[大学院]

- 博士前期課程 経済学研究科

- 修士課程 経営学研究科、経営情報研究科、人間科学研究科

(単位：円)

入学年度	学年	入学金	授業料	施設設備資金	合計
2025年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2024年度	2		530,000	140,000	670,000

- 博士後期課程 経済学研究科

(単位：円)

入学年度	学年	入学金	授業料	施設設備資金	合計
2025年度	1	200,000	530,000	140,000	870,000
2024年度	2		530,000	140,000	670,000
2023年度	3		530,000	140,000	670,000

1 関係する議決の概要

改正私立学校法(2025年4月1日施行)に対応するため、2024年9月24日に理事会で「寄附行為」の改正を承認した上で10月上旬に文部科学省へ認可申請を行い、2024年12月19日付で文部科学大臣の認可(施行は2025年4月1日)を受けた。

また、2025年2月4日に理事会で「内部統制システム整備の基本方針」を承認し、同日から施行した。

2 体制整備及び運用状況の概要

理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備を目的として次の「内部統制システム整備の基本方針」を制定し、この基本方針に基づき適正に業務を実施している。

内部統制システム整備の基本方針

令和7年2月4日 理事会決議

学校法人大阪経済大学(以下「本法人」という。)は、令和7年2月4日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為並びに「理事会規程」、「評議員会運営規程」及び「学内役員会規程」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 寄附行為及び本法人諸規程等に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 職務分掌・決裁権限を明確にすることによって、理事、教職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及び規程等を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ③ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ④ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について「危機管理規程」等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑤ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び教職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス推進規程」を定める。
- ② 本法人のすべての理事及び教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる理事及び教職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、教職員等の職務執行状況についてコンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事長に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス推進規程」及び「公益通報に関する規程」に従って、理事会又は理事長において迅速に状況を把握するとともに、必要に応じて外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事が職務を補助する職員(以下「補助職員」という。)を置くことを求めた場合、本法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することができる。
- ⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに監事、理事長並びに業務執行理事に報告する。
- ⑧ 理事及び教職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑨ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑩ 監事がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。